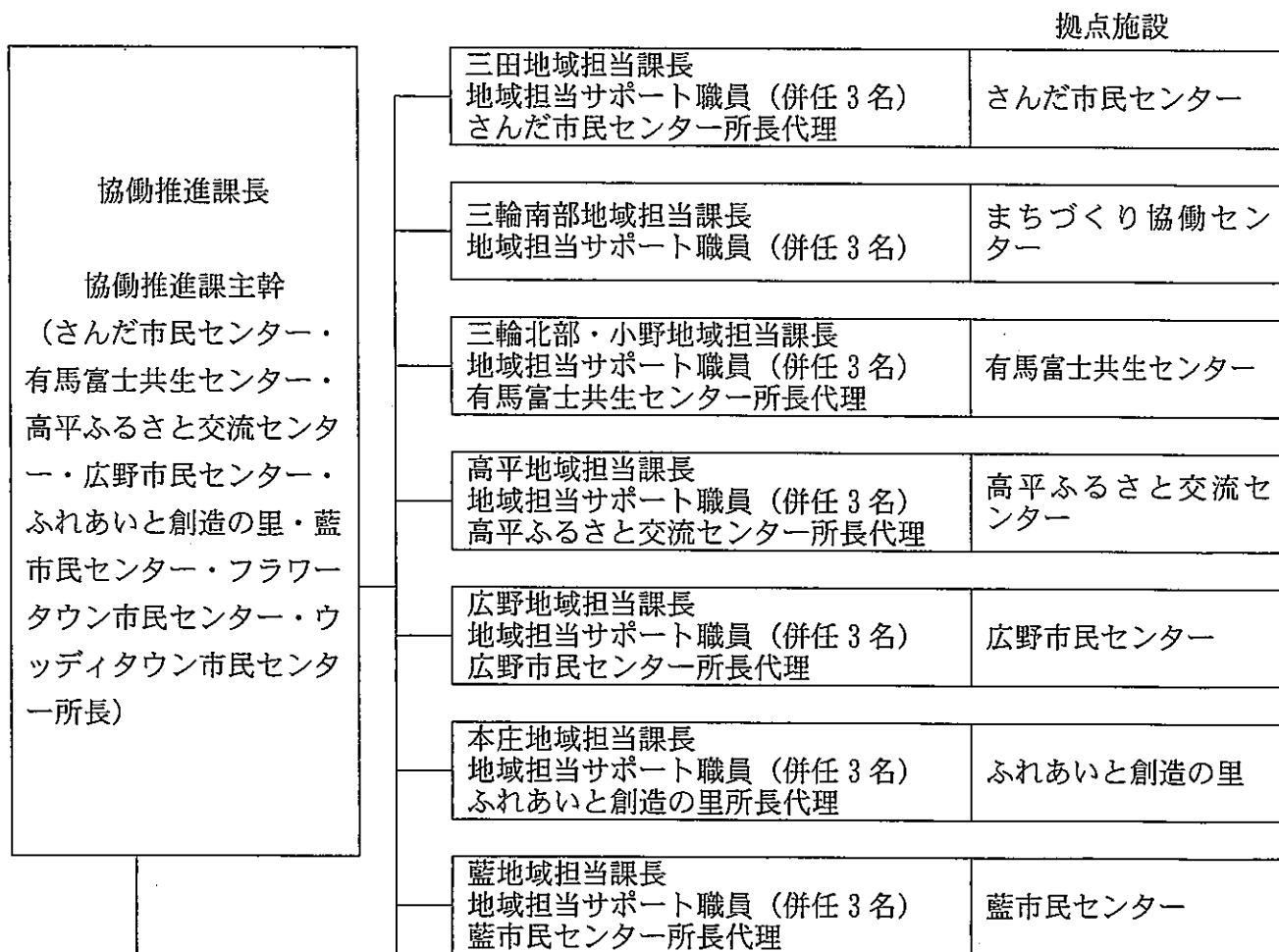


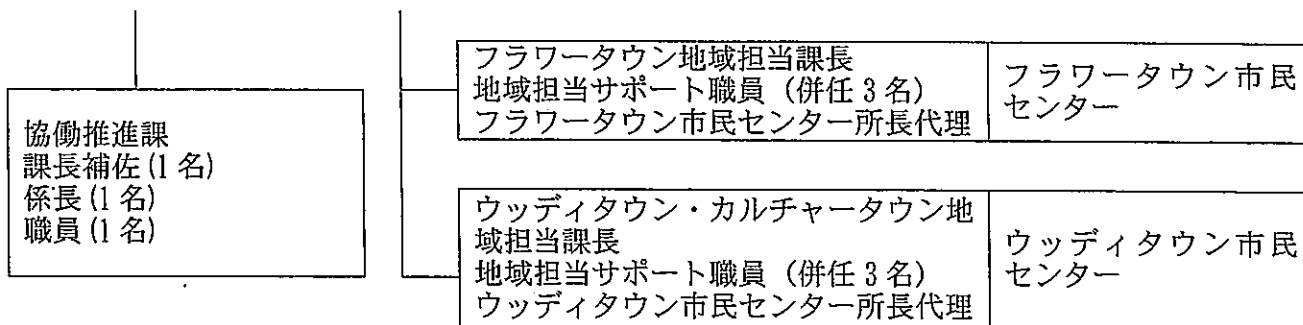
**地域創生部
市民協働室
協働推進課**

1 業務内容（令和2年3月31日現在）

- (1) 地域コミュニティに係る企画立案及び支援に関すること。
- (2) 地域担当による地域コミュニティの運営に関する包括的な支援に関すること。
- (3) 三田市協働のまちづくり基本指針の推進に関すること。
- (4) 住民自治組織の法人化に関すること。
- (5) コミュニティセンターの維持管理及び連絡調整に関すること。
- (6) 市民センター（有馬富士共生センター、高平ふるさと交流センター及びふれあいと創造の里を含む。）との連絡調整に関すること。
- (7) 市民活動推進プラザの管理及び運営に関すること。
- (8) 区・自治会連合会に関すること。
- (9) 連合婦人会に関すること。
- (10) 三田市家族の日に関すること。
- (11) 三田まつり実行委員会に関すること。
- (12) 部及び室の庶務並びに総合調整に関すること。

2 組織体系（令和2年3月31日現在）





3 地域活性化支援事業

(1) ふるさと地域交付金

ア 趣旨

協働のまちづくりの実現に向け、地域づくりに関わる多様な主体が連携・協力しながら、地域の課題解決に向けた自主的かつ主体的な活動を継続的に展開していくための財政的支援として創設。

イ 交付対象団体と交付上限額

(ア) 地域づくり全般にわたる自主的で主体的な活動を継続的に行う団体で、概ね小学校区程度の区域を活動基盤とし、自治区・自治会を含む多様な団体等で構成されている団体(上限額 2,000 千円) ⇒ 地域活性化支援

(イ) 上記に該当する組織づくりをめざす団体(上限額 500 千円) ⇒ 組織づくり支援

ウ 交付対象事業

防災防犯事業、地域福祉の推進事業、地域交流・多世代交流事業、地域活性化のための調査研究事業などのソフト事業に加え、地域活性化支援のみ事務局経費(事務局人件費及び拠点整備にかかる経費)についても対象としている。

エ 交付実績額(18 団体 27,771,606 円)

団体名	実施額	支援メニュー
三田地区まちづくり協議会	1,546,483	地域活性化支援
三輪小学校区まちづくり協議会	1,463,656	地域活性化支援
松が丘小学校区まちづくり協議会	1,078,155	地域活性化支援
志手原校区地域づくり協議会	641,742	地域活性化支援
高平郷づくり協議会	2,000,000	地域活性化支援
元気な広野をつくる会	2,000,000	地域活性化支援
本庄まちづくり協議会	615,034	地域活性化支援
藍小学校区まちづくり協議会	1,986,859	地域活性化支援
つつじが丘小学校区街づくり協議会	1,227,202	地域活性化支援
武庫小校区まちづくり連絡協議会	1,771,848	地域活性化支援
狭間が丘地域事業推進協議会	2,000,000	地域活性化支援
弥生まちづくり協議会	2,000,000	地域活性化支援
富士小校区まちづくり推進協議会	1,460,209	地域活性化支援
けやき台地区まちづくり協議会	1,603,567	地域活性化支援
すずかけ台まちづくり協議会	2,000,000	地域活性化支援

あかしあ台小学校区まちづくり連絡協議会	2,000,000	地域活性化支援
ゆりのき台地域活動協議会	1,951,864	地域活性化支援
学園小学校区まちづくり連絡会	424,987	地域活性化支援
合計	27,771,606円	

(2) 地域コミュニティ懇話会の開催

地域が主体となったまちづくりを推進するために、地域による合意形成などの仕組みや制度の構築など、成熟社会にふさわしい地域コミュニティのあり方について、協議検討結果を報告書としてまとめた。

ア 開催回数 5回（第3回：令和元年6月21日 第4回：令和元年10月9日

第5回：令和元年12月25日 第6回：令和2年2月6日 第7回：令和2年3月24日）

イ 委員 12名（学識者、地域活動経験者、行政）

ウ 報告書の主な内容

(ア) 地域活動の担い手を増やす

(イ) 地域コミュニティ組織について

(ウ) 自治区・自治会について

(エ) まちづくり協議会について

(オ) 市の役割について

(カ) 市民の皆さんへの提案

(キ) 行政に望む事柄

(3) 地域計画策定等支援事業

地域目標となるまちの将来像を住民で共有し、地域課題の可視化や住民による解決に向けての取り組みなどを長期的視点でまとめた計画（地域計画）の策定に取り組むまちづくり協議会等を支援することにより、住民主体のまちづくりの推進を図る。

コーディネーター派遣 5団体

4 コミュニティ意識の啓発

(1) 加入促進チラシ「みんなで自治会」の配布

ア 仕様 A3版2ツ折

イ 配布対象 新規転入住民等

(2) コミュニティ回覧板の配布

ア 仕様 耐水紙製A4版2ツ折

イ 配布対象 市内各区・自治会

5 住民自治組織の育成、活動の活性化

(1) 三田市区・自治会連合会加入自治会等の組織状況（令和2年3月31日現在）

ア 組織数 182団体

イ 加入世帯数 32,888世帯

(2) 自治会活動振興補助事業

自治会活動に必要な設備備品購入に助成（令和元年度補助件数17件）

【補助基準表】

自治会の規模（世帯数）		補助率	補助限度額
世帯数が	100 世帯未満	1/2	10 万円
＃	100 世帯以上 300 世帯未満		15 万円
＃	300 世帯以上 500 世帯未満		20 万円
＃	500 世帯以上 1,000 世帯未満		25 万円
＃	1,000 世帯以上		30 万円

(3) 地縁による団体の法人認可及び証明事務

地方自治法第 260 条の 2 の規定に基づく自治会等の法人認可業務

ア 令和元年度認可団体数 0 団体

イ 現在の認可地縁団体総数 47 団体（令和 2 年 3 月 31 日現在）

(4) 行政事務委託事業

ア 委託先 三田市区・自治会連合会

イ 委託事務

(ア) 市が発行する各種文書等の配布又は回覧に関すること。

(イ) 街路灯の管理協力に関すること。

(ウ) 地域の緑化、美化及び衛生に関すること。

(エ) 地域防災計画に基づく災害時の通報等に関すること。

(オ) 各種調査員、委員等の推薦に関すること。

(カ) その他公共の福祉を増進する事務に関すること。

ウ 委託料

均等割額 40,000 円 世帯割額 400 円×世帯数

（参考）令和元年度 委託料 182 組織 25,199,333 円

6 コミュニティ施設の整備

(1) 地域集会所整備事業補助金の交付

区・自治会集会所の新築、増改築、修繕等経費の一部を助成する。

令和元年度補助件数 4 件

【補助基準表】

区 分	補助対象経費	補 助 率	補助限度額
新築に係る事業	建築費	30%	700 万円
施設買収に係る事業	買収費		700 万円
増築に係る事業	建築費		250 万円
改築に係る事業	建築費		250 万円
修繕に係る事業	修繕費	50%	100 万円

(2) 地域集会所合併処理浄化槽設置事業補助

区・自治会が所有する集会所の合併処理浄化槽の設置に係る経費の一部を助成する。

令和元年度補助件数 0 件

(3) 地域集会所合併処理浄化槽維持管理補助

区・自治会が所有する集会所の合併処理浄化槽の維持管理経費の一部を助成する。

令和元年度補助件数 12 件

(4) コミュニティセンター（ハウス）の地元移管

令和元年度の移管はなし

【移管状況】

移管年度	移管施設
平成 14 年度	松風コミュニティセンター・山の峰会館
平成 16 年度	弥生が丘コミュニティセンター
平成 18 年度	あかしあ台コミュニティハウス
平成 20 年度	富士が丘コミュニティセンター
平成 24 年度	すずかけ台コミュニティハウス
平成 27 年度	けやき台コミュニティハウス
平成 28 年度	武庫が丘コミュニティセンター
平成 29 年度	ゆりのき台コミュニティハウス

(5) コミュニティ助成事業

財団法人自治総合センターが定めるコミュニティ助成事業実施要綱に基づき、自治会活動に必要な集会所・設備・備品の購入費について、助成を行う。

令和元年度助成件数 2 件

・助成事業 … セントラルヒルズ自治会 1,900 千円、西区 10,000 千円

7 各種団体への支援

(1) 三田市区・自治会連合会への支援

三田市区・自治会連合会との連携を図り、住みよいコミュニティづくりを推進するため、その運営に対する補助と事務局機能の支援を行っている。

ア 会議関係

- (ア) 総会 1 回
- (イ) 理事会 2 回（内 1 回は書面決議）
- (ウ) 代表常任理事会 6 回
- (エ) 常任理事会 8 回

イ 事業関係

- (ア) 区長・自治会長研修会 （2 月 8 日三田市役所）
- (イ) 地域活動セミナー （3 月 1 日（新型コロナウイルス感染予防のため中止））
- (ウ) 人権研修会 （12 月 11 日三田市役所）

ウ 県及び阪神地区自治会連合会関係

- (ア) 兵庫県連合自治会総会 （7 月 12 日ホテル&リゾート南淡路ロイヤルホール）
- (イ) 第 50 回兵庫県連合自治会大会 （11 月 14 日和田山ジュピターホール）
- (ウ) 兵庫県連合自治会役員会 3 回（内 1 回は書面決議）
- (エ) 阪神地区自治会連合会会長会 2 回（内 1 回は書面決議）

8 市民活動支援

(1) 情報環境の整備

ア 市民活動情報サイト「きっぴ〜ねっと」の運営

市内の市民活動に関する情報を広く発信し、市民活動をさらに活性化することを目的に開設。

[掲載内容] 特集記事、活動団体紹介、情報紹介(イベント、募集、お知らせ、活動情報)、活動支援情報、管理者からのお知らせ等

[閲覧者数] 12,746名

[運営] 市民活動推進プラザ(三田市まちづくり協働センター内)

イ 「市民活動情報掲示板」の運営

[掲示内容] 市内で活動する市民活動団体が行う公益的な活動などの情報

[運営] 市民活動推進プラザ(三田市まちづくり協働センター内)

[設置場所及び利用状況]

設置場所		件数	設置場所		件数
①	JR三田駅(キッピースクエア)	177	⑥	広野市民センター	126
②	JR新三田駅(駅前広場)	117	⑦	藍市民センター	36
③	さんだ市民センター	189	⑧	フラワータウン市民センター	184
④	有馬富士共生センター	44	⑨	ウッディタウン市民センター	379
⑤	高平ふるさと交流センター	24			

ウ 商業施設「市民活動情報コーナー」の設置(4カ所)

[内容] 市民活動支援施策の一つとして、新たな「市民活動情報発信の場」として、商業施設に「市民活動情報コーナー」を設置している。

[設置場所]

- ・スーパーマーケットフレスコ(H19~)
- ・コープ三田西(H22~)
- ・スーパーマーケットNISHIYAMA三田フラワータウン店(H22~)
- ・パスカルさんだ一番館(H22~)

(2) 市民活動推進プラザの運営

[設置目的] 市民や市民活動団体が、活動するうえで必要な施策や制度の情報を集約・整理・提供するほか、市民活動に関する相談や団体間の交流を促進するなど市民活動の総合窓口として設置している。

[運営方法] 委託(一般社団法人アスパラガス)

[所在地] 三田市まちづくり協働センター内(駅前町2-1 キッピーモール6階)

[開設時間] 午前10時~午後5時(昼休憩は除く)

[休所日] 毎週月曜日、年末年始(12月29日~1月3日)

[業務内容] 市民活動情報の収集、整理、提供、組織体制や運営、活動等に関する相談、団体間の交流、連携の促進 など

9 三田市連合婦人会への支援

市内各婦人相互の連絡協調を図り、各会員の地位向上と親睦に努め、学習活動や奉仕活動を推進して地域社会の発展に寄与することを目的に、その運営に関する補助と事務局機能の支援を実施。

- ア 会員数 350人（令和2年3月31日現在）
- イ 主事業 夏期大学・三世代交流による子育て支援事業・高齢者支援事業・赤十字奉仕団等

10 「三田市家族の日（毎年11月の第3日曜日）」推進事業

令和元年度 三田市家族の日 11月17日（日）
家族の週間 11月10日（日）～11月24日（日）

(1) 各種啓発事業

- ア 市民センターまつり（2カ所）での啓発ブース設置
- イ 啓発グッズの配布（ペーパークラフト）
- ウ シティセールスコーナー（市本庁舎1階）による啓発・啓発タペストリー1個、啓発ポスター2種

さんだ市民センター

1 さんだ市民センターの概要

- (1) 施設名 三田市さんだ市民センター
- (2) 所在地 三田市三田町22番19号
- (3) 敷地面積 3,497.75㎡
- (4) 施設構造 鉄筋コンクリート造 3階建
- (5) 延床面積 2,313.25㎡
- (6) 開館 平成28年9月1日
- (7) 施設内容
 - ア 1階
市民サービスコーナー・事務室・大集会場・研修室・工芸科学室・ギャラリー・市民情報コーナー・ミーティングコーナー
 - イ 2階
会議室・第1和室・第2和室・調理室・サークル室・談話室・小会議室・ギャラリー
 - ウ 3階
講座室・視聴覚室・会議室・美術室
 - エ 駐車場（収容台数86台 うち身体障害者用2台）
- (8) 開館時間 午前9時～午後10時（サービスコーナーは平日の午後5時30分まで）
- (9) 休館日 毎月第2火曜日（祝日の場合は開館）
年末年始（12月29日～1月3日）
※令和2年3月14日～3月31日まで貸館業務停止（新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため）

2 施設利用状況【令和元年度実績】

施設名	区分	累計	稼働率
大集会場	人数	22,910	44.3%
	件数	655	
研修室	人数	5,865	31.4%
	件数	472	
工芸科学室	人数	1,740	14.1%
	件数	158	
会議室(2階)	人数	7,200	26.4%
	件数	299	
第1和室	人数	1,660	13.4%
	件数	202	
第2和室	人数	2,112	11.5%
	件数	239	
調理室	人数	2,586	13.0%
	件数	137	
サークル室	人数	4,443	32.7%
	件数	458	
談話室	人数	4,107	30.0%
	件数	466	
小会議室	人数	2,448	25.2%
	件数	417	
講座室	人数	4,700	17.9%
	件数	215	
視聴覚室	人数	13,387	47.8%
	件数	959	
会議室(3階)	人数	3,148	20.0%
	件数	248	
美術室	人数	1,253	11.3%
	件数	143	
合計	人数	77,559	24.2%
	件数	5,068	

※稼働率は、使用時間÷使用可能時間（1日につき、午前9時から午後10時までの13時間）とする。

3 登録グループ

令和元年度登録団体数：80団体（延べ1,439人）

有馬富士共生センター

1 有馬富士共生センターの概要

- (1) 施設名 三田市有馬富士共生センター
- (2) 所在地 三田市尼寺 968 番地
- (3) 敷地面積 4,297.00 m²
- (4) 施設構造 木造平屋建て 鋼板葺・一部瓦葺
- (5) 延床面積 1,299.24 m²
- (6) 開館 平成 18 年 11 月 1 日
- (7) 施設内容 事務室・多目的室・大会議室・小会議室・里山工作室・プレイルーム・実習室・和室・ギャラリー
- (8) 開館時間 午前 9 時～午後 10 時 (サービスコーナーは平日の午後 5 時 30 分まで)
- (9) 休館日 毎月第 2 火曜日 (祝日の場合は開館)
 年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日)
 ※令和 2 年 3 月 14 日～3 月 31 日まで貸館業務停止 (新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため)

2 主催事業【令和元年度実績】

講座名	講師名	実施日	回数	参加者数
【里山工房・木工教室】	渡邊 和俊 (里山遊び研究会)	5/19・6/16・7/14 8/11・9/15・10/13 11/10・12/1・1/19・2/16	10 回	128 人
【里山連携講座】	池田 大 (自然学習センター)	10/5	1 回	36 人

3 施設利用状況【令和元年度実績】

施設名	区分	累計	稼働率
多目的室	人数	8,193	22.8%
	件数	388	
大会議室	人数	4,124	16.5%
	件数	202	
小会議室	人数	2,834	24.0%
	件数	384	
里山工作室	人数	1,099	15.4%
	件数	173	
プレイルーム	人数	267	3.4%
	件数	29	

実習室	人数	1,646	8.7%
	件数	92	
和室	人数	840	8.5%
	件数	122	
合計	人数	19,003	14.7%
	件数	1,390	

※稼働率は、使用時間÷使用可能時間（1日につき、午前9時から午後10時までの13時間）とする。

4 登録グループ

令和元年度登録団体数：23団体（延べ927人）

高平ふるさと交流センター

1 高平ふるさと交流センターの概要

- (1) 施設名 三田市高平ふるさと交流センター
- (2) 所在地 三田市布木298番地
- (3) 敷地面積 16,849㎡
- (4) 施設構造 鉄筋コンクリート造平屋建て
- (5) 延床面積 2,027㎡
- (6) 開館 平成6年12月10日
- (7) 施設内容
 - ア 交流学習棟(延床面積892㎡)
市民サービスコーナー(平成7年4月から設置)
文化交流室・和室・調理実習室・研修室兼映写室・会議室・情報図書コーナー・談話コーナー
 - イ 多目的ホール棟(延床面積1,135㎡)
多目的ホール
 - ウ その他
グラウンド(3,100㎡)・駐車場(39台、バス3台)
- (8) 開館時間 午前9時～午後10時（サービスコーナーは平日の午後5時30分まで）
- (9) 休館日 毎月第2水曜日(祝日の場合は開館)
年末年始(12月29日～1月3日)
※令和2年3月14日～3月31日まで貸館業務停止(新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため)

2 施設利用状況【令和元年度実績】

施設名	区分	累計	稼働率
多目的ホール	人数	8,263	21.8%
	件数	557	

グラウンド	人数	928	4.5%
	件数	70	
文化交流室	人数	2,130	17.6%
	件数	305	
和室	人数	1,604	4.3%
	件数	56	
調理実習室	人数	615	5.4%
	件数	53	
研修室	人数	2,441	7.9%
	件数	79	
会議室	人数	1,245	7.4%
	件数	120	
合計	人数	17,226	11.3%
	件数	1,240	

※稼働率は、使用時間÷使用可能時間（1日につき、午前9時から午後10時までの13時間）とする。

3 登録グループ

令和元年度登録団体数：20団体（延べ342人）

広野市民センター

1 広野市民センターの概要

- (1) 施設名 三田市広野市民センター
- (2) 所在地 三田市上井沢28番地1
- (3) 敷地面積 3,919㎡
- (4) 施設構造 鉄筋コンクリート造2階建
- (5) 延床面積 1,652㎡(1階966㎡、2階686㎡)
- (6) 開館 平成8年4月1日
- (7) 施設内容
 - ア 1階
市民サービスコーナー・事務室・大会議室・和室・調理室・幼児室・談話コーナー・図書コーナー
 - イ 2階
多目的ホール・中会議室・小会議室・創作室・ミーティングルーム他
 - ウ 駐車場(収容台数98台のうち身体障害者用2台)
- (8) 開館時間 午前9時～午後10時（サービスコーナーは平日の午後5時30分まで）
- (9) 休館日 毎月第2水曜日(祝日の場合は開館)
年末年始(12月29日～1月3日)

※令和2年3月14日～3月31日まで貸館業務停止(新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため)

2 施設利用状況【令和元年度実績】

施設名	区分	累計	稼働率
大会議室	人数	7,838	38.0%
	件数	346	
和室	人数	4,843	37.0%
	件数	417	
調理室	人数	2,291	9.9%
	件数	95	
幼児室	人数	2,280	17.4%
	件数	311	
多目的ホール	人数	17,772	41.7%
	件数	689	
中会議室	人数	6,125	24.9%
	件数	370	
小会議室	人数	4,287	32.4%
	件数	564	
創作室	人数	1,952	20.7%
	件数	354	
ミーティングルーム	人数	4,180	31.6%
	件数	545	
合計	人数	51,568	23.9%
	件数	3,691	

※稼働率は、使用時間÷使用可能時間（1日につき、午前9時から午後10時までの13時間）とする。

3 登録グループ

令和元年度登録団体数：39団体（延べ698人）

ふれあいと創造の里

1 ふれあいと創造の里の概要

- (1) 施設名 三田市ふれあいと創造の里
- (2) 所在地 三田市四ツ辻1129番地1
- (3) 敷地面積 36,263㎡
- (4) 施設内容 ア 本庄ふれあいセンター（午前9時～午後10時）
 - (ア) 施設構造 鉄骨造平屋建て
 - (イ) 延べ床面積 391㎡

- (ウ) 開 館 平成 25 年 4 月 2 日
- (イ) 施設内容 市民サービスコーナー、大会議室・小会議室など
(サービスコーナーは平日の午後 5 時 15 分まで)
- イ トータルライフ向上センター (午前 9 時～午後 10 時)
- (ア) 施設構造 木造平屋建て
- (イ) 延べ床面積 286 m²
- (ウ) 開 館 昭和 62 年 5 月 13 日
- (イ) 施設内容 創作活動室、加工室
- ウ 新陶芸館 (午前 9 時～午後 5 時)
- (ア) 施設構造 鉄筋コンクリート造 2 階建て
- (イ) 延べ床面積 602 m²
- (ウ) 開 館 平成 6 年 7 月 26 日
- (イ) 施設内容 作業室・展示室
- エ 旧陶芸館 (午前 9 時～午後 5 時)
- (ア) 施設構造 鉄骨造平屋建て
- (イ) 延べ床面積 312 m²
- (ウ) 開 館 昭和 63 年 6 月 28 日
- (イ) 施設内容 作業室
- オ 勤労者体育センター (午前 9 時～午後 9 時)
- (ア) 施設構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造平屋建て
- (イ) 延べ床面積 825 m²
- (ウ) 開 館 平成元年 9 月 1 日
- (イ) 施設内容 アリーナ 649 m² (バレーボールコート 2 面)
- カ ふれあいプール
- (ア) 施設構造 プール管理棟 鉄筋造平屋建て プール FRP 製
- (イ) 延べ床面積 383 m² (管理棟)
- (ウ) 開 場 平成 4 年 6 月 12 日
- (イ) 施設内容
- ・変形大プール 水面積 1,000 m²
(噴水付、水深 90 cm・70 cm)
 - ・幼児プール 水面積 160 m²
(人工滝、水深 0 cm～40 cm)
 - ・管理室・更衣室・ロッカー室
 - ・自動販売機コーナー
- (オ) 開場期間 7 月 15 日～8 月 31 日まで。開場期間中は無休
- (カ) 開場時間 午前 10 時～午後 5 時
- キ 多目的グラウンド (午前 9 時～午後 5 時)
- (ア) 面 積 10,000 m²
- (イ) 開 場 平成 9 年 4 月 12 日
- (ウ) 施設内容 少年野球：両翼 85m、センター 90m
少年サッカー：50m×70m

ミニラグビー：38m×70m

- (5) 休館日 毎週月曜日(多目的グラウンド、勤労者体育センターは祝日の場合は開館)
 ※多目的グラウンドは、月曜日が祝日に重なった場合は翌日(平日)が休館日
 年末年始(12月29日～1月3日)
 ※令和2年3月14日～3月31日まで貸館業務停止(新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため)

2 施設利用状況【令和元年度実績】

施設名		利用回数(回)	利用者数(人)	稼働率
本庄ふれあいセンター	大・小会議室	588	11,085	19.2%
トータルライフ向上センター	加工室	244	1,061	46.9%
	創作活動室	295	2,443	18.8%
陶芸館	陶芸教室受講者	784	5,318	66.9%
勤労者体育センター	体育館	1,239	9,723	24.9%
ふれあいプール	プール	48	18,033	—
多目的グラウンド		140	5,395	31.3%

※稼働率は、使用時間÷使用可能時間(1日につき、午前9時から午後10時までの13時間(多目的グラウンドは、午前9時から午後5時までの8時間、勤労者体育センターは、午前9時から午後9時までの12時間))とする。

※陶芸館の稼働率は、使用回数÷使用可能回数(1日につき、2回)とする。

3 文化施設登録グループ

令和元年度登録団体数：10団体(延べ183人)

藍市民センター

1 藍市民センターの概要

- (1) 施設名 三田市藍市民センター
- (2) 所在地 三田市大川瀬1307番地44
- (3) 敷地面積 15,937㎡
- (4) 施設構造 鉄筋コンクリート造2階建て
- (5) 延床面積 1,748㎡(1階1,052㎡、2階696㎡)
- (6) 開館 平成12年8月1日
- (7) 施設内容
 - ア 1階
市民サービスコーナー・事務室・研修室・調理室・幼児室・和室・創作室・談話コーナー・くつろぎコーナー・ギャラリー
 - イ 2階
多目的室・視聴覚室・ミーティングルーム・談話コーナー・ギャラリー
 - ウ 駐車場(収容台数68台・うち身体障害者用4台)
- (8) 開館時間 午前9時～午後10時(サービスコーナーは平日の午後5時30分まで)

- (9) 休館日 毎月第2火曜日（祝日の場合は開館）
 年末年始（12月29日～1月3日）
 ※令和2年3月14日～3月31日まで貸館業務停止（新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため）

2 施設利用状況【令和元年度実績】

施設名	区分	累計	稼働率
研修室	人数	3,663	21.2%
	件数	247	
調理室	人数	528	6.8%
	件数	47	
幼児室	人数	296	4.7%
	件数	79	
和室	人数	1,172	12.8%
	件数	178	
創作室	人数	980	13.7%
	件数	139	
多目的室	人数	14,522	32.6%
	件数	930	
視聴覚室	人数	5,771	17.5%
	件数	284	
ミーティングルーム	人数	2,465	21.6%
	件数	384	
合計	人数	29,397	18.8%
	件数	2,288	

※稼働率は、使用時間÷使用可能時間（1日につき、午前9時から午後10時までの13時間）とする。

3 登録グループ

令和元年度登録団体数：34団体（延べ634人）

4 施設改修

空調設備及び照明LED化工事のため、11月1日から12月28日まで1階貸室及び一部共用スペースの利用不可。

フラワータウン市民センター

1 フラワータウン市民センターの概要

- (1) 施設名 三田市フラワータウン市民センター

- (2) 所在地 三田市武庫が丘7丁目3番地1
- (3) 敷地面積 5,334㎡
- (4) 施設構造 鉄筋コンクリート造2階建て
- (5) 延床面積 2,792㎡
- (6) 開館 平成7年5月1日
- (7) 施設内容
 ア 1階
 ホール・リハーサル室・第1楽屋・第2楽屋・会議室・管理室・事務室（サービスコーナー）・調理室（H27年4月1日開設）
 イ 2階
 第1和室・第2和室・視聴覚室・多目的室・ミーティングルーム・工作室・プレイルーム・その他（図書コーナー・展示等）
 ウ 駐車場（収容台数75台のうち身体障害者用2台）
- (8) 開館時間 午前9時～午後10時（サービスコーナーは平日の午後5時30分まで）
- (9) 休館日 年末年始（12月29日～1月3日）
 毎月第2水曜日（祝日の場合は開館）
 ※令和2年3月14日～3月31日まで貸館業務停止（新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため）

2 施設利用状況【令和元年度実績】

施設名	区分	累計	稼働率
ホール	人数	13,070	27.7%
	件数	252	
リハーサル室	人数	1,670	58.4%
	件数	1,031	
第1楽屋	人数	1,813	67.7%
	件数	1,055	
第2楽屋	人数	335	10.1%
	件数	55	
多目的室	人数	13,149	59.1%
	件数	1,026	
和室	人数	6,183	26.9%
	件数	604	
視聴覚室	人数	16,695	48.7%
	件数	761	
工作室	人数	5,528	34.3%
	件数	586	
プレイルーム	人数	8,217	28.9%
	件数	602	

会議室	人数	9,362	39.1%
	件数	1,008	
ミーティングルーム	人数	7,123	44.4%
	件数	871	
調理室	人数	1,167	7.3%
	件数	86	
合計	人数	84,312	37.0%
	件数	7,937	

※稼働率は、使用時間÷使用可能時間（1日につき、午前9時から午後10時までの13時間）とする。

3 登録グループ

令和元年度登録団体数：77 団体（延べ1,563 人）

ウッディタウン市民センター

1 ウッディタウン市民センターの概要

- (1) 施設名 三田市ウッディタウン市民センター
- (2) 所在地 三田市けやき台1丁目4番地1
- (3) 敷地面積 8,800 m²
- (4) 施設構造 鉄筋コンクリート造2階建て
- (5) 延床面積 4,629 m²
- (6) 開館 平成17年5月31日
- (7) 施設内容
 - ア 1階
市民サービスコーナー・事務室・和室・青少年プラザ・市民ギャラリー
 - イ 2階
大集会室・多目的室・会議室・創作室・プレイルーム・母子室・調理室・視聴覚室・市民ギャラリー
 - ウ 駐車場（収容台数130台 うち身体障害者用4台）
- (8) 開館時間 午前9時～午後10時（サービスコーナーは平日の午後5時30分まで）
- (9) 休館日 毎月第2火曜日（祝日の場合は開館）
年未年始（12月29日～1月3日）
※令和2年3月14日～3月31日まで貸館業務停止（新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため）

2 施設利用状況【令和元年度実績】

施設名	区分	累計	稼働率
大集会室	人数	23,332	29.2%
	件数	353	

多目的室	人数	22,819	66.5%
	件数	1,500	
会議室 1	人数	13,692	51.9%
	件数	898	
会議室 2	人数	7,074	51.1%
	件数	883	
会議室 3	人数	5,365	38.0%
	件数	673	
創作室	人数	4,953	32.8%
	件数	448	
プレイルーム	人数	3,768	23.0%
	件数	570	
調理室	人数	2,120	12.8%
	件数	157	
視聴覚室	人数	9,811	33.7%
	件数	517	
パントリー	人数	454	13.1%
	件数	235	
和室	人数	4,637	29.7%
	件数	596	
合計	人数	98,025	40.6%
	件数	6,830	

※稼働率は、使用時間÷使用可能時間（1日につき、午前9時から午後10時までの13時間）とする。

3 登録グループ

令和元年度登録団体数：47 団体（延べ1,145 人）

まちづくり協働センター

1 まちづくり協働センターの運営

(1) 施設概要

所在地	三田市駅前町2番1号 三田駅前一番館（キッピーモール）6階
休館日	12月29日～1月3日
開館時間	午前10時～午後10時まで
施設機能	<ul style="list-style-type: none"> ・行政サービスコーナー ・各種貸し施設（多目的ホール、講座室、大会議室、会議室、幼児室、調理実習室、創作室、パントリー、企画展示スペース、レンタルオフィス） ・各プラザ（市民活動推進、国際交流、人権・男女共同参画、いきがい応援） ・三田市消費生活センター ・駅前子育て交流広場、情報交流広場、ITラボ、図書コーナー
施設面積	3,019㎡（913坪）

(2) 施設利用状況

ア 会議室利用状況

施設名称		区分	累計	稼働率%
多目的ホール	全室	人数	16,100	36.4
		件数	219	
	3分の2	人数	6,938	
		件数	144	
	3分の1	人数	9,713	
		件数	443	
講座室	人数	10,666	39.5	
	件数	546		
大会議室	人数	8,233	44.6	
	件数	576		
会議室 3	人数	4,823	50.5	
	件数	921		
会議室 4	人数	4,204	48.5	
	件数	821		
会議室 5	人数	6,882	47.4	
	件数	738		
幼児室	人数	4,621	21.4	
	件数	402		
調理実習室	人数	3,155	16.6	
	件数	186		
創作室	人数	3,411	32.0	
	件数	468		

パ ン ト リ ー	人数	1,527	18.0
	件数	251	
企画展示スペース・ギャラリー	人数	4,040	
	件数	140	
合 計	人数	84,313	37.2
	件数	5,855	

※稼働率の算出・・・施設ごとの利用可能時間に占める利用時間の割合

イ 施設等利用状況

施設等名称		人数等
プ ラ ザ	市民活動推進プラザ	1,964 人
	国際交流プラザ	3,986 人
	人権・男女共同参画プラザ	6,577 人
	いきがい応援プラザ	496 人
消費生活センター		1,179 人
駅前子育て交流広場		7,297 人
情報交流広場		297,353 人
レンタルオフィス (3 区画)		3 区画
ロッカー (48 個)		40 個
メールボックス (48 個)		42 個
パソコン機器		3,776 件
印刷機		2,161 件
コピー機		17,133 枚
拡大機		122 件
図書貸出冊数		405 冊
センター登録団体数		220 団体
貸館施設利用者登録数		3,581 件

2 行政サービスコーナー

(1) 取扱時間

ア 月曜～日曜・祝日 午前 10 時～午後 6 時

※年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日) を除く。

(2) 公金収納業務

	件 数	金 額 (円)
市県民税	131	3,050,860
固定資産税	142	2,834,230
軽自動車税	32	216,680
国民健康保険税	107	2,197,550
上下水道使用料	33	355,022

その他	865	6,875,778
合計	1,310	15,530,120

※「その他」は、介護保険料、し尿処理手数料、霊苑年間管理料、市営住宅使用料、学校給食費、幼稚園保育料、保育所保護者負担金 等

(4) 市指定ごみ収集袋及び市刊行物等の販売

- ア 市指定ごみ収集袋の販売 販売数： 33 袋
- イ 市刊行物等の販売 販売数： 7 冊

(5) 行政及び法律等の相談

ア 法律相談

開催日：毎週水曜、第3土曜 午後1時30分～午後4時

受付方法：予約制（電話、来所）。開催日の前週同曜日から受付。一日の相談人数は5人。

相談方法：弁護士による面談。弁護士1人が対応。（兵庫県弁護士会から派遣）

※弁護士の派遣については、兵庫県弁護士会と業務委託契約を締結。

(7) 令和元年度実績 開催日数:62日 利用件数:303件

(i) 分野別相談件数

分野		件数	分野		件数
民事	家事	145	交通事故	4	
	不動産	51	サラ金・クレジット等	7	
	損害賠償	26	消費者	9	
	債権・債務	25	民暴		
	倒産	5	刑事	1	
	労働	12	少年事件		
	知的財産権等		その他	18	
	渉外		利用件数合計	303	

イ 行政相談

開催日：毎月第2木曜

相談方法：行政相談委員（総務大臣委嘱、任期2年）2人による面談

相談内容：国政に関する苦情や意見、要望など

利用件数：3件

3 国際交流

(1) 姉妹都市交流

姉妹都市（豪州ブルーマウンテンズ市、米国キティタス郡、韓国済州市）との交流を通じて、市民の国際交流・国際理解意識の向上をはかる。

ア ブルーマウンテンズ市との交流

(7) ファンラン（ウッドフォード・グレンブルック・クラシック・ラン）に選手を派遣

期間：6月26日（日）～7月2日（日） 人数：2人

- (イ) ブルーマウンテンズ市で三田市児童・生徒絵画展を開催
スプリングウッド高校・スプリングウッド図書館

期間：9月9日（月）～10月14日（月）

- (ウ) まちづくり協働センターギャラリーにて「姉妹都市子ども絵画展」の開催
期間：11月18日（月）～11月29日（金）

展示作品：ブルーマウンテンズ市児童絵画作品

イ キティタス郡との交流

- (ア) キティタスカウンティフェアで三田市児童・生徒の絵画展示
期間：8月30日（金）～9月3日（火）

ウ 濟州市との交流

- (ア) 濟州市アートセンターで三田市児童・生徒の絵画・書道作品展示
期間：9月17日（火）～9月26日（木）

- (イ) まちづくり協働センターギャラリーにて姉妹都市子ども絵画展の開催
期間：11月18日（月）～11月29日（金）

展示作品：濟州市児童絵画作品

- (ウ) 三田国際マスタースマラソン選手等受入れ
期間：12月12日（木）～12月16日（月）
人数：ランナー4人、行政関係者2人

(2) 多文化共生推進事業

在住外国人の生活支援を行い、地域の多文化共生を進める。

- ア 市広報紙多言語版（英語・中国語・ハングル）発行（12回）

- イ 通訳・翻訳事業 市役所、学校等における通訳ボランティア派遣（18回）、文書の翻訳（4件）

- ウ 外国人市民生活支援事業、多文化共生事業

- (ア) 運営方法 委託

- (イ) 運営団体 三田市国際交流協会

- (ウ) 業務内容

外国人防災事業「外国人市民防災訓練」

・新型コロナウイルスの影響により開催中止（3月14日（土））

外国人就労支援事業「外国人のための就労セミナー」

・12月7日（土）参加者5人

多文化共生事業「Friendship Day in SANDA」

・11月23日（土）参加者約600人

- エ 行政情報多言語化 危機管理課との連携によるWEB版ハザードマップ多言語版（英語・中国語）の作製、ごみ分別方法の変更に伴うパンフレットの改訂（英語・中国語・スペイン語・ポルトガル語・ハングル・ベトナム語）、ごみ出し曜日一覧及び年末ごみ収集日一覧（英語・中国語・ハングル）の作製、わがまち三田英語版の改訂

(3) 国際交流プラザの運営

- ア 設置目的 国際交流、多文化共生等にかかる情報を集約・整理・提供するほか、国際交流、多文化共生に関する啓発事業等を行うこと。
- イ 運営方法 委託（三田市国際交流協会）
- ウ 所在地 三田市まちづくり協働センター内（駅前町2-1 キッピーモール6階）
- エ 開設時間 10時～17時
- オ 休所日 火曜日、年末年始（12月29日～1月3日）
- カ 業務内容
- ・国際交流・多文化共生等に関する各種情報の収集と発信
 - ・情報提供等を通じた外国人市民生活支援
 - ・外国人よろず相談 年間相談件数316件
 - ・外国人よろず相談内特別相談事業3回（教育相談会、行政書士による在留資格個別相談会、相続セミナー）
 - ・企画展示（やさしい日本語で外国人とコミュニケーション）
 - ・国際交流に関するタイムリーな情報発信（随時情報ボードに掲示）
 - ・翻訳用タブレット端末及びノートパソコンの導入
- キ 利用者数 4,982人

(4) 国際交流団体との連携・調整

三田市国際交流協会

- ア 市民を主体として姉妹都市や海外諸都市との交流及び多文化共生のまちづくりを進め、地域社会と国際化の推進に寄与することを目的に活動。平成元年に設立。
- イ 会員 法人9、団体16、個人402
- ウ 補助金による事業
- ・生活支援事業（在住外国人のための日本語教室、子ども日本語・学習支援教室）
 - ・姉妹都市交流事業（ブルーマウンテンズ市との高校生相互派遣、マスターズマラソン選手受入れ、キティタス郡高校生受入れ）
 - ・国際交流DAY
 - ・広報紙「パイン倶楽部」発行

4 男女共同参画

(1) 三田市男女共同参画推進委員会の運営

- ア 目的：男女共同参画の推進に関する事項についての調査審議
- イ 委員構成：10人（学識経験者＝2人、各種団体代表等＝6人、市民＝2人）
- ウ 任期：令和元年12月3日～令和3年12月2日
- エ 会議開催数：1回

- オ 協議内容：第1回 (ア) 第5次三田市男女共同参画計画の進捗状況について
(イ) 三田イクボス共同宣言の活用について

(2) 男女共同参画に関する研修開催事業

男女共同参画に関する市職員研修を開催

ア 内 容：ワークライフバランス講座、介護離職防止講座

イ 受講者数：59人

(3) 三田イクボスセミナー

働き方を見直し、多様な人材活用を推進する「イクボス」の趣旨に賛同する市内事業者・関係団体等間の取り組み課題等の情報交換や、企業同士のネットワークづくりの場を提供。

ア 内 容：講義・グループワーク（講師 NPO 法人ファザーリング・ジャパン関西理事長 篠田厚志氏）

イ 参加者数：10団体

(4) 女性のための相談実施事業

ア 女性のための相談

夫婦のこと、子育てや親との関係、職場での人間関係など、さまざまな問題に対する相談事業を実施

(ア) 相談日：毎週月～金曜日 10時00分～17時30分

第2・4土曜日 10時00分～17時30分

(イ) 相談件数：322件

(ウ) 主な相談内容：人間関係、男女・夫婦関係、生きかた、心 など

イ 配偶者暴力相談

配偶者暴力相談支援センターを設置し、DV被害者の相談・支援を実施。

(ア) 相談日：毎週月～金曜日 10時00分～17時30分

第2・4土曜日 10時00分～17時30分

(イ) 相談件数：675件

(5) 男性のための電話相談実施事業

男性が弱音や悩みなどを相談できる場として、相談事業を実施

(ア) 相談日：第4木曜日 18時00分～20時00分（電話相談専用携帯電話回線のみ）

(イ) 相談件数：10件

(ウ) 主な相談内容：家庭や職場、人間関係、夫婦関係、生きかた、心 など

(6) 情報紙発行事業

市広報紙「伸びゆく三田」内、「男女ともに輝く」に男女共同参画啓発記事の掲載
掲載回数：年3回（5月、9月、1月各15日号）

(7) 人権・男女共同参画プラザ

ア 設置目的：男女共同参画に関する情報を集約・整理・提供するほか、男女共同参画に関する啓発事業等を行うこと。

イ 運営方法：委託（運営団体：合同会社コミナスインターナショナル）

ウ 開設時間：午前10時～午後5時

エ 休所日：水曜日、年末年始（12月29日～1月3日）

オ 業務内容

(ア) 男女共同参画に関する情報の収集・提供

- ・情報ボード、展示コーナーの活用
- ・女性チャレンジひろばの管理・運営
- ・女性チャレンジひろば事業 兵庫県出前チャレンジ相談「女性のための就業・チャレンジ相談」

（年6回、延べ14人）

(イ) 来訪者への案内及び電話対応

(ウ) 啓発業務

- ・三田市人権・男女共同参画プラザ情報誌「てくてく」の発行（年3回、各回1000部カラー）
- ・啓発ビデオ上映
- ・各種啓発講座（22事業3企画）

（内容）

男女共同参画週間記念事業「男女ともに心地よい距離感でいきる～夫源病・熟年離婚回避の5か条」、豊かになる終活セミナー、気持ちよく自然に片づくシニアの収納術、親子で一緒にロボットプログラミング体験、住みたい町で暮らし続けるために、イクメン講座 親子で一緒にもしもの時の防災力アップセミナー、私が男性介護者の会を続ける理由、将来的な自立に向けて必要なこと～空飛ぶペンギンをみて～、子どもの個性を受け入れ自尊感情を育む、子どもたちに伝える「お金の教養」、夢をカタチに変える方法 集客につながるSNSの活用法、もっと知ろう！！ワークライフバランス、STOP 介護離職もしも大切な人が”要介護”になったら、色の力で大発見 私の働き方、女性のための就業チャレンジ相談、就労支援よろず相談、ひきこもりサポート窓口、パープルリボン・カフェ、パソコン自習室等。

- ・他機関との連携事業
- ・購入図書・ビデオ等の提案

(エ) 男女共同参画関連ビデオ等の貸出業務

カ 利用者数 延べ 6,607人

5 消費者行政（消費生活センター）

(1) 消費生活行政の企画、調査及び推進

(2) 消費生活に関する情報の収集及び啓発

ア 消費生活講座の開催

講座名	テーマ	開催日	受講者数
消費生活出前講座	悪質商法のほか、食の問題、環境問題や金銭教育など、消費生活に関すること	4月～9月 (計10回)	205人
市政出前講座	消費者トラブルの現状と対策	4月～2月 (計21回)	286人
消費生活親子講座	・竹を使ったマグカップ作り ・手作り水餃子を食べて運気をゲット	7月26日 12月21日	33人 22人

イ 市広報紙、市ホームページ、地域 FM 放送等での啓発・情報発信、消費生活センターの周知

- ・市広報紙の偶数月15日号に「消費生活情報」を掲載（年6回）
- ・市ホームページで、市広報紙掲載情報のほか、消費者トラブル等に関する注意喚起を掲載（随時）
- ・地域 FM 放送で、市広報紙掲載情報のほか、消費生活に関する情報発信（毎月第3月曜・年12回）
- ・年2回街頭啓発を実施

(3) 消費者被害防止のための地域連携

ア 消費生活教養講座を開催（年1回）

イ 自治会、民生委員・児童委員、地域包括・高齢者支援センター、老人クラブへの見守り依頼、情報提供

(4) 消費生活相談

ア 所在地：三田駅前一番館（キッピーモール）6階 三田市まちづくり協働センター内

イ 開設時間：毎週月曜日～金曜日及び第2・4土曜日（ただし、祝日・年末年始を除く）
午前10時～午後5時

ウ 相談件数

(ア) 分類別件数（単位：件）

分類別	苦情	問い合わせ・要望	合計
商品一般	91	12	103
食料品	67	12	79
住居品	41	7	48
光熱水品	20	5	25
被服品	40	7	47
保健衛生品	59	5	64
教養娯楽品	78	4	82
車両・乗り物	20	6	26

土地・建物・設備	32	6	38
他の商品	1	0	1
クリーニング	2	0	2
レンタル・リース・貸借	31	4	35
工事・建築・加工	31	23	54
修理・補修	39	6	45
管理・保管	2	0	2
役務一般	5	0	5
金融・保険サービス	60	10	70
運輸・通信サービス	208	13	221
教育サービス	4	1	5
教養・娯楽サービス	32	5	37
保健・福祉サービス	50	16	66
他の役務	43	9	52
内職・副業・ねずみ講	2	1	3
他の行政サービス	6	6	12
他の相談	3	54	57
計	967	212	1,179

(i) 契約当事者の年齢別件数

年齢	件数 (件)	割合 (%)
10歳未満	3	0.3%
10歳代	29	2.5%
20歳代	81	6.9%
30歳代	66	5.6%
40歳代	125	10.6%
50歳代	190	16.1%
60歳代	198	16.8%
70歳代	223	18.9%
80歳代	100	8.5%
90歳代	9	0.8%
その他・不明	155	13.0%
合計	1,179	100%

(5) 各種立入検査事務

(単位：店舗)

計量法に基づく立入検査	5
家庭用品品質表示法・消費生活用製品安全法に基づく立入検査等	2
電気用品安全法・ガス事業法に基づく立入検査等	2

(6) 消費者団体との連携・調整

三田市消費者協会

ア 目的：消費生活に関する知識の普及と調査、公正な情報の提供を通じ、消費者の妥当な意見を関係機関に反映させ、消費者・生産者・販売者の協力により消費者物価の適正化と市民の消費生活の向上を図ることを目的とし、昭和 45 年に設立された。

イ 会員：71 人

ウ 事業

- ・「消費者だより」発行（年 11 回）
- ・くらしの研究
 - EMぼかしで生ごみの堆肥化活動（月 1 回）
 - リフォーム教室（月 1 回）
- ・啓発活動（年 2 回の街頭啓発、買い物袋持参運動街頭啓発など）
- ・消費者大会の開催
- ・消費生活に関する講座等の開催

文化スポーツ課

1 生涯学習審議会

三田市における生涯学習にかかる事項を幅広い見地から審議をし、意見を求める。

(1) 生涯学習審議会委員

委員 10 名（任期：令和元年 7 月 2 日から令和 3 年 7 月 1 日）

（構成：学識経験者、市長及び教育委員会が必要と認める委員、市民委員）

(2) 会の概要

令和 2 年 1 月 27 日 「令和 2 年度三田市社会教育関係団体の補助金について」

2 社会教育事業

(1) 野外活動センター管理運営事業（指定管理者：神姫バス株式会社）

指定期間：平成 27 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで

市民に野外活動、レクリエーション及び集団生活の場を提供し、心身の健全な発達と明るく豊かな市民生活の形成のための活動をおこなう。

内容：天体観望会、魚のつかみどりや野菜の収穫等、自然と親しむ催しを開催施設での宿泊・滞在・バーベキューなど

利用者数：31,075 人

(2) ガラス工芸館管理運営事業（指定管理者：NPO 法人グラスクラフト協会）

指定期間：平成 31 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

市民の文化の振興に寄与するため、文化体験施設として活動をおこなう。

内容：ガラス体験および講座の開催（吹きガラス、バーナーワーク、サンドブラスト）、各市民センター祭りでの出店など

利用者数：11,271 人

(3) 有馬富士自然学習センター管理運営事業（指定管理者：NPO 法人キッピーフレンズ）

指定期間：平成 27 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで

有馬富士自然学習センタープログラム運営事業（委託：兵庫県立人と自然の博物館）

委託期間：平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで

市民が自然と親しみ、自然環境について学ぶことにより、自然の営みを尊重する心を培い、もって青少年の健全育成とふるさと意識の醸成に寄与するための活動をおこなう。

内容：（管理運営業務）展示交流活動、コミュニケーター支援活動、自然環境啓発活動、イベント交流活動、イベント協賛活動（有馬富士フェスティバル）など

（プログラム運営）常設展、企画展とワークショップ、人材育成、学校教育支援、連携・アウトリーチ事業、自然情報調査事業など

来館者数：112,438 人

(4) 図書館

指定管理者との協働により、新たなニーズや時代の変化に対応しながら、地域に貢献する知の情報拠点、市民や地域とつながり、市民が学ぶ機会を館外にも広げる図書館の実現をめざす。

ア 図書館の管理運営（指定管理者：TRC 三田）

指定期間：平成 30 年 4 月 1 日から令和 6 年 3 月 31 日まで

(7) 三田市立図書館運営評価委員会

委員 6 名（任期：平成 30 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで）

（構成：学識経験者、市長及び教育委員会が必要と認める委員、市民委員）

上半期、年間に分けて指定管理者の管理運営状況を評価する会議を開催

(イ) 市が執行した施設・設備の維持・改善等

受付カウンター前床の張替え（本館）、外壁打診調査（本館）、公用車修繕

イ 図書館の備品とする資料の収集

指定管理者が購入した図書館資料（一般書籍、児童書、逐次刊行物、視聴覚資料、等）のうち、市の備品として受け入れる資料の決定及び既存備品資料の除籍の決定

(7) 指定管理者における資料購入

年度協定において、指定管理料のうち資料購入に係る最低基準額を指定
指定額（視聴覚資料を除く） 20,000,000 円

(イ) 購入内訳

図書資料	11,027 冊	17,673,813 円
逐次刊行物	1,605 冊（雑誌のみ）	2,863,534 円
視聴覚資料	25 点	267,480 円
（合計額		20,804,827 円）

(ウ) 除籍資料

図書資料	10,254 冊（一般書 7,415 冊、児童書 2,839 冊）
視聴覚資料	505 点
（簿価 11,511,954 円）	

ウ 主要運営指標（全館）※貸出人数・点数は、団体・相互貸出を含む

事項	令和元年度	平成 30 年度
入館者数	625,777 人	710,021 人
貸出人数	311,041 人	301,417 人
貸出点数	951,509 点	1,042,306 点
資料費総額 （資料購入費）	20,804,827 円	26,074,770 円
開館時間 (a)	10,251 時間※	10,310 時間
図書館費 (b)	216,041,394 円	262,386,534 円
開館コスト (b) / (a)	21,075.2 円	25,449.7 円/時間

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のための閉鎖期間を含む

(5) 心道会館の管理運営(指定管理者：株式会社清光社)

指定期間：平成29年4月1日から令和4年3月31日まで

従前から利用者の要望が多かった空調設備を令和元年度に新設し、令和2年度から空調使用料を設定した上で運用開始することとした。

ア 施設の運営

(7) 利用者の増加を図る：心道会館ホームページの運用、心道会館だよりの発行(毎月)、施設パンフレットの作成

(4) サービスの向上を図る：ご意見箱の設置や利用者団体へのアンケートの実施

イ 施設利用状況

	第1707(板間)	第2707(畳間)	合計
利用件数	779件	657件	1,436件
利用人数	7,040人	6,553人	13,593人
稼働率	43.9%	35.6%	

(6) 三田市淡路風車の丘管理運営(指定管理者：株式会社清光社)

指定期間：平成29年4月1日から令和4年3月31日まで

ア 施設の運営

(7) 利用者の増加を図るため：淡路風車の丘ホームページの配信、淡路風車の丘だよりの発行(毎月)、施設パンフレットの作成、屋外イベントの実施

(4) サービスの向上を図るため：ご意見箱の設置や利用団体へのアンケート自主事業(カヌー教室、ノルディックウォーキングなど)の実施

イ 施設利用状況

	研修室	ポロコート	合計
利用件数	273件	21件	294件
利用人数	3,661人	914人	4,575人
稼働率	48.9%	2.7%	

(7) 市民生活教養講座(知的、視覚、聴覚に障害のある方の社会参加を促す。)

講座名	回数	のべ参加者数
障がい者交流サロン	10	123
阪神青い鳥北支部学級伊丹教室	3	28
阪神くすの木学級猪名川教室	1	0

3 市史編さん

市史の編さんを通じて蓄積された地域資料の保存と、事業成果・文化財情報の市民への還元・普及活動を推進する。

(1) 地域資料の収集・整理

地域資料の共同研究事業：学術的価値の特に高い資料を対象に、平成 26 年度から神戸大学大学院人文学研究科地域連携センターと共同研究として目録作成等を実施。

(2) 普及活動

ア 主な直営事業

(ア) 市広報紙「伸びゆく三田」に「三田市史だより」を連載。(年間 3 回)

(イ) 調査相談業務：歴史的事項に関する市内・外からの照会等への対応。

(ウ) 学校との連携事業：小学校郷土学習講師対応

(エ) 市ホームページによる情報提供（刊行物の概要、広報紙連載記事のバックナンバー掲載等）

イ 市民団体等との主な連携事業

(ア) 市立図書館の支援

(イ) 市立図書館の電子図書館に対する資料提供

ウ 友好都市鳥羽市との協力事業

鳥羽市との共同調査として、旧藩主九鬼家資料、歴史資料調査の実施。

三田市訪問に係る講師等対応

4 文化財保護

(1) 指定文化財管理事業

指定文化財を保存継承するため、防災設備等の保守管理及び保存修理事業の補助を行う。

ア 防災設備等保守管理（6ヶ所）

国指定文化財：高売布神社本殿・狛犬、住吉神社本殿、御霊神社本殿

市指定文化財：乙原 天満神社本殿、酒滴神社本殿、駒宇佐八幡神社本殿・舞殿・長床

(2) 文化財保護審議会の運営

委員 5 名（任期：平成 30 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで）

（構成：学識経験者）

新規指定文化財候補物件、文化財の保存と活用のための審議と提言などをおこなう。

(3) 市指定文化財の指定

三田市文化財保護条例に基づき、文化的価値の高い文化財を市指定文化財に指定する。

ア 指定文化財数(令和 2 年 3 月 31 日現在)：107 件(国指定 11 件、県指定 28 件、市指定 68 件)

(4) 埋蔵文化財発掘調査事業

土木工事等によって破壊されるおそれのある遺跡を調査し、図面・写真などによる保存を実施。出土品については整理をおこない展示活用する。

ア 住宅建設等に伴う調査：7 件 西山・芳ノ塚遺跡、対中遺跡、古城散布地 他

イ 相野駅前周辺ほ場整備事業に伴う調査（四ツ辻・二度ノ口遺跡）

- (5) 埋蔵文化財包蔵地照会事務
開発事業等に伴う埋蔵文化財包蔵地の事前照会への対応 件数：294 件
- (6) 銃砲、刀剣類の保護及び登録
銃砲刀剣類所持取締法による古式銃砲及び刀剣類の登録申請の案内事務。
(登録事務は、兵庫県教育委員会にて実施)
- (7) 史跡名勝 天然記念物の保護
特別天然記念物オオサンショウウオ生息状況調査（継続）
調査場所：武庫川水系武庫川本流及び各支流 調査担当（社）兵庫県自然保護協会
- (8) 文化財施設の管理運営
ア 歴史資料収蔵庫の管理運営
(ア) 歴史資料の収蔵及び保存
(イ) 考古資料：コンテナ約 4,900 箱（市指定文化財含む）、民俗資料：約 8,000 件
イ 文化財施設 3 館の管理運営（指定管理者：NPO法人歴史文化財ネットワークさんだ）
指定期間：平成 29 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで
(ア) 三輪明神窯史跡園
a 県指定の遺跡を活用した体験学習施設
b 来園者数：5,111 人
c 主な活動：史跡の保存公開及び全世代を対象とした体験学習の実施。
(イ) 旧九鬼家住宅資料館
a 明治の歴史的建造物（県指定）としての特性を活かした運営
b 来館者数：7,230 人
c 主な活動：2 階特別公開：6 回 251 人、展示「JR 三田駅創設 120 年」展、体験学習
(ウ) 三田ふるさと学習館
a 市所蔵資料を活用した郷土学習・体験学習及び展示などを実施
b 来館者数：10,468 人
c 主な活動：小学校郷土学習支援：20 回 1,279 人
アウトリーチ：20 回 1,932 人
歴史ウォーク：2 回 78 人
企画イベント・歴史講座等：28 回 826 人
古代の四季他、自主企画：14 回 654 人
昔の道具利用：利用回数 6 回
- (9) 歴史遺産を活用したソフトプログラム事業
ア 郷土学習支援分野での体験学習等
(ア) 校区内遺跡のパネルや現物資料の貸出・展示：小学校等の学校教育現場、児童が利用
(イ) 学習プログラム（つつじ玉づくり、校区の歴史など）を実施。4 回
参加者 269 人
イ 出前講座「ふるさと三田の歴史と文化財」8 回 89 人

(10) 文化財公開・活用事業

市所蔵の文化財資料を展示し、各種団体へ貸出するなどの手法により活用を図る。

ア 常設展示

青野ダム記念館(周辺遺跡出土品)、図書館特別展示室：「三田焼名品展」、市庁舎ロビー(雛飾り、三田青磁)、など

イ 企画展示等

(ア) 旧九鬼家住宅資料館：「九鬼隆範資料展」「三田と裏千家」「三田駅120年のあゆみ」「十二支と三田青磁の動物たち」「九鬼家ゆかりのお雛さま」他

(イ) 三田ふるさと学習館：「明治・大正・昭和を駆ける白洲家3代」「120年前の三田の風景」「懐かしの福知山線」「ひなめぐりin三田」他

(ウ) 三輪明神窯史跡園：「三田焼きのいまむかし」「土型と製品」展他

ウ 市所蔵資料貸出

(ア) 貸出資料：埋蔵文化財、三田焼、民俗資料、歴史資料 他

(イ) 兵庫陶芸美術館、愛知県陶磁美術館、神戸市埋蔵文化財センター、京セラ京都美術館、団体等

5 社会教育関係団体との連絡調整

団体名	三田ユネスコ協会	発 足	昭和 39 年 7 月
会員数	67 人 (令和 2 年 4 月現在)		
目 的	日本ユネスコ協会連盟の定款・諸規定に基づき、教育、科学、文化を通じて国際理解と世界平和に貢献し、併せて会員相互の親睦をはかる。		
主事業	平和の鐘を鳴らそう運動、「絵で伝えよう！わたしの町のたからもの」絵画展、書き損じはがきキャンペーン、茶の湯教室等		

6 芸術および文化の振興

(1) 第 40 回三田市美術展

絵画、彫塑・工芸、写真、書の 4 部門にわたり、市内外から作品を公募し、優秀作品の表彰、展示を通して、芸術文化の高揚を図る。

会 期	場 所	出品点数	入賞・入選点数	入場者数
R2. 1. 28~2. 2	三田市総合文化センター	314 点	163 点	1, 328 名

(2) 三田市文化活動支援事業補助金(令和元年度対象事業 17 団体)

市民文化活動への支援と三田市の文化振興を目的として、市民文化団体の自主的な発表会や展示会などの文化活動事業に対して補助金を交付する。

(3) 第 52 回三田市民文化祭(三田市文化協会委託事業)

文化活動グループ、団体等の多くの市民の作品展示、発表会等の文化活動の発表の場、参加する機会を提供することで、市民文化の高揚を図る。

会期：令和元年 11 月 2 日~11 月 24 日 場所：三田市総合文化センター他

部 門	内 容	出品・出演者数
舞台関係	舞踊祭、舞台発表、合唱祭、謡曲大会等	97 団体・1,434 名
展示関係	美術協会展、展示発表、俳句大会	出展数 1,054 点

(4) 文化団体の支援

ア 三田市文化協会 (37 加盟団体 約 3,000 名)

市民文化の向上と、健全な文化活動の普及振興を図り、文化社会の建設に寄与する。

(事業：三田市民文化祭・会報紙「湧」発行・各種後援事業等)

イ 郷の音・市民コンサート実行委員会

市民の音楽文化の向上のため、各種コンサート等の企画、運営を行う。

(事業：シティフレッシュ・コンサート、コーラス教室等)

ウ 三田市吹奏楽団

市の文化発展に貢献することを目的として、更なる演奏技術の向上を図り、市民の楽団として活動を充実する。

(事業：定期演奏会、吹奏楽コンクール、クリスマスコンサート等)

エ 三田市民オーケストラ

市の文化発展に貢献することを目的として、更なる演奏技術の向上を図り、市民の楽団として活動を充実する。

(事業：定期演奏会、ファミリーコンサート等)

(5) 三田市総合文化センター(指定管理者：JTB コミュニケーションデザイングループ)

指定期間：平成 28 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで

ア 文化振興事業 (※重複あり)

(ア) 周年事業 (さとのね七夕フェスティバル) 1 事業 1,331 名

(イ) 通年事業

(ロ) 鑑賞事業(クラシック、ポピュラー、演劇、伝統文化、映像、展示)
18 事業 9,116 名

(ハ) 創造事業(ワークショップ、コンクール、市民制作) 3 事業 232 名

(ニ) 普及・育成事業(親子鑑賞、スタッフ養成、学校鑑賞、バックステージツアー、アウトリーチ(市内小学校などへの出張コンサート)、市民参加、市民ボランティア組織運営、友の会の運営) 16 事業 4,134 名

(ホ) 交流事業(さとのね七夕フェスティバル※再掲) 1 事業 1,331 名

(ヘ) その他(入門講座、避難訓練寄席、市民・利用者意見交換会他) 7 事業 704 名

イ 施設の運営

(ア) 郷の音ホール友の会「Sato-Net くらぶ」1,417 名

(イ) 施設利用状況

※年間開館日数：314 日

施設名	利用件数	稼働日数	稼働率	利用人数(人)
大ホール	126	111	35.4%	69,325
小ホール	220	200	63.7%	26,967

展示室	161	160	51.0%	13,713
リハーサル室	702	287	91.4%	21,320
練習室 1	749	285	90.8%	2,908
練習室 2	1,135	297	94.6%	2,237
練習室 3	1,228	295	93.9%	2,690
録音室	0	0	0.0%	0
会議室 1	157	142	45.2%	5,319
会議室 2	196	183	58.3%	3,679
会議室 3	217	187	59.6%	2,536
和室 1	76	72	22.9%	1,955
和室 2	174	151	48.1%	
ワーキングブース	167	158	49.7%	7,274
託児室	25	24	7.6%	55
窓口、文化情報コーナー、館内				28,637
合計（平均）	5,333	2,550	54.1%	188,615

ウ 総合文化センター運営評価委員会

委員 8 名（第 7 期／任期：令和元年 7 月 1 日から令和 3 年 6 月 30 日まで）

（構成：学識経験者、市長が必要と認める委員、市民委員）

年間を通じた事業モニタリング、上半期、年間に分けて指定管理者の管理運営状況を評価する会議を開催。

エ 三田市文化ビジョン検討委員会

委員 11 名（任期：令和元年 12 月 1 日から諮問に係る審議の終了するまで）

（構成：学識経験者、市長が必要と認める委員、市民委員）

市の今後 10 年間の文化芸術施策の基本的な方向性を検討する会議を開催。文化ビジョンの策定にかかるアンケート調査の実施。

(6) 市庁舎コンサート事業

開かれた市役所を目指し、市民文化活動の発表の場として本庁舎 1 階にて開催。令和元年度の開催数 10 回、総来場者数 1,249 人

7 スポーツの振興

(1) 三田国際マスターズマラソン

第 31 回三田国際マスターズマラソンの実施

※男子 70 歳の部増設・ファンランの部を拡大（300 人→500 人）・メディカルランナー配置。

期日：令和元年 12 月 15 日（日）

コース	ハーフマラソン	ファンラン
スタート	10:30	10:45
申込者数 (男女比)	4,618名 (男3,901名・女717名)	501名 (男261名・女240名)
市内申込数 (男女比)	1,047名 (男905名・女142名)	313名 (男174名・女139名)
出走者数 (男女比)	4,057名 (男3,419名・女638名)	430名 (男217名・女213名)
完走者数 (男女比)	3,726名 (男3,199名・女527名)	430名 (男217名・女213名)
総合優勝タイム	1時間8分59秒	-
最高齢者	男性82歳・女性72歳	-
遠来者	(北)北海道 (南)沖縄県	-

※運営スタッフ ①市民ボランティア 649名 ②交通警備員 131名
③三田警察署 61名 ④市職員 152名

(2) ノルディック・ウォーキングの普及

さんだノルディック・ウォーキングフェスタ2020in有馬富士(ワールドマスターズゲームズ2021関西オープン競技リハーサル大会)の実施
期日:令和2年3月1日(日)※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため延期

コース	健脚コース	ファミリーコース
距離	4.7km	2.3km
参加申込者数	220人 (市内196人、市外24人)	144人 (市内121人、市外23人)

(3) スポーツ学習講座等の開催

市民の健康体力づくり、仲間づくりやジュニア育成等を目的としてスポーツ教室を開催する。また、生涯にわたり安全にスポーツ活動を行っていくため、知識・技能を修得し生涯スポーツの推進を図る。

ア 市民スポーツ教室(三田市体育協会へ委託し11教室を実施)

イ 派遣型スポーツスクール(9種目、46教室、1,657人が参加)

ウ 高齢者スポーツスクール(3月に開催予定)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止

エ 障がい者水泳教室(毎月第1~4日曜、NASウッヂタウンで開催、延べ572人が参加)

(4) 体育、レクリエーション推進事業

各種スポーツ・レクリエーションを通じて、仲間づくり・地域、世代間交流・健康、体力づくりの意識啓発等を目的としてスポーツ大会を実施する。

ア 第42回三田市総合体育大会（各種目別27大会を開催）（約12,000人）

イ スポーツレクリエーション振興事業

(7) スポーツ「夢」プロジェクト推進事業

a 「夢の教室」実施

様々な競技の現役選手やOB、OG、文化人といった方が「夢先生」として、子どもたちと一緒に汗を流したり、自らの体験をもとに話を行う。

令和元年7月5日（金）長坂中学校2年生を対象に実施

b 第28回小学生ドッジボール大会

令和2年2月16日（日）（64チーム974人）

(1) さんだファミリー・スポーツ・カーニバル&市民チャレンジデー

令和元年6月16日（日）（796人）

ウ スポーツ活動支援事業

市体育協会加盟種目協会の組織強化及び競技力の向上を図るため、各種目大会を支援する。また、全国大会及び国際大会に出場する選手への励会等を実施する。

(7) 市長杯大会の開催（14種目別競技大会の実施）

(1) 激励会・報告会等の実施

(5) 健康ウォーキングコース推進事業

市民の健康・仲間づくりなどを推進することを目的に、市内各所にウォーキングコースを整備する。

ア ウォーキングコースの維持管理（10コース）

武庫川、有馬富士、千丈寺、母子・永沢寺、高平、大川瀬・つつじが丘、本庄、フラワータウン、ウッディタウン、カルチャータウンコース（H27整備済）。

イ ウォーキングコース利用の促進

市内10コースを紹介したウォーキングマップを増刷改訂

(6) 地域スポーツ活動支援事業（地域スポーツクラブ育成事業）

市内各小学校区に設立されたスポーツクラブ21(20団体)に対して支援を行う。

ア スポーツクラブ21ひょうご推進事業

「スポーツクラブ21ひょうご」三田市推進委員会

(7) 三田市推進委員会の運営

(1) スポーツクラブ21基金管理

イ 地域スポーツクラブの連携

スポーツクラブ21さんだ連絡協議会

(7) スポーツクラブ21さんだ連絡協議会の開催

(1) スポーツクラブ21さんだ交流フェスタ

(ウ) 阪神地区ブロック域交流フェスティバル

(エ) 地域スポーツクラブ運営委員会との連携

(7) スポーツ関係団体支援

ア 三田市体育協会（加盟：27 種目協会）

イ 三田市体育振興会連絡協議会（8 地区体育振興会）

(8) スポーツ推進委員会

委員 19 名（任期：平成 30 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日まで）

（構成：地域・スポーツ活動団体、市民委員）

スポーツ推進のため実技指導、助言、組織の育成、行事等の協力を行う。

ア スポーツ推進委員会（12 回／年）

イ 阪神北地区スポーツ推進委員会（総会・理事会・実技研修会）

ウ 県・近畿・全国スポーツ推進委員会

(9) 学校施設開放事業

学校施設を学校教育のみの場としてではなく、広く地域住民の生涯学習活動拠点として活用する。ただし、地域スポーツクラブを行っている学校体育施設は除く。（地域スポーツ活動支援事業の実施）※中学校 7 校（47 団体）

(10) 三田市スポーツ推進審議会

委員 11 名（任期：令和元年 7 月 20 日から令和 3 年 7 月 19 日まで）

（構成：学識経験者、地域・スポーツ活動団体、市民代表）

スポーツ基本法第 31 条に基づくスポーツ推進審議会を開催する。

スポーツ推進審議会の運営 開催回数 1 回

(11) 友好都市鳥羽市との交流事業（スポーツ交流）

ア 種目 バスケットボール

イ 開催日 令和 2 年 2 月 23 日（日）

ウ 場所 三重県鳥羽市立加茂小学校体育館

エ 参加者 三田市（21 人）鳥羽市（16 人）合同練習、男女別練習試合を実施

市 民 課

1 戸籍・住民基本台帳等

(1) 戸 籍

ア 本籍数及び本籍人口（令和2年3月末現在）

本 籍 数	30,397	本 籍 人 口	79,381
-------	--------	---------	--------

イ 処理件数（令和元年度）

種 類	件 数
新 戸 籍 編 製	884
戸 籍 全 部 消 除	499
合 計	1,383

ウ 戸籍謄本・抄本等交付件数（令和元年度）

種 類	件 数			
	有 料	無 料	計	
謄 本	戸 籍	9,928	1,882	11,810
	除 籍	4,107	2,351	6,458
	計	14,035	4,233	18,268
抄 本	戸 籍	2,767	164	2,931
	除 籍	37	18	55
	計	2,804	182	2,986
記 載 事 項 証 明	戸 籍	0	1	1
	除 籍	0	0	0
	計	0	1	1
受 理 証 明 等	412	0	412	
届 書 に 基 づ く 証 明	56	3	59	
閱 覧	0	0	0	
合 計	17,307	4,419	21,726	

（各市民センター等での交付件数を含む。）

エ 届出事件数（令和元年度）

種 類	本 籍 人	非 本 籍 人	計
出 生	3 5 3	3 2 7	6 8 0
国 籍 留 保	4	0	4
認 知	8	0	8
養 子 縁 組	4 8	1 2	6 0
養 子 離 縁	1 3	1	1 4
法 7 3 条 の 2	2	0	2
婚 姻	3 0 9	6 7	3 7 6
離 婚	1 1 5	2 1	1 3 6
法 7 7 条 の 2	6 4	8	7 2
親 権 ・ 後 見	2	0	2
死 亡	4 5 0	5 2 3	9 7 3
失 踪	1	0	1
復 氏	1	0	1
姻 族 関 係 終 了	1	1	2
入 籍	1 2 2	9	1 3 1
分 籍	7	1	8
国 籍 取 得	0	0	0
帰 化	6	1	7
国 籍 喪 失	1	0	1
国 籍 選 択	0	0	0
氏 の 変 更	8	3	1 1
名 の 変 更	3	0	3
転 籍	3 7 2	4	3 7 6
訂 正 ・ 更 正	4 3	0	4 3
不 受 理 申 出	1 5	6	2 1
そ の 他	0	0	0
合 計	1, 9 4 8	9 8 4	2, 9 3 2

(2) 住民基本台帳

ア 世帯数及び人口（令和2年3月末現在）

人口	総 数	111,294
	男	53,948
	女	57,346
世 帯 数		46,543

イ 届出事件数（平成31年1月1日～令和元年12月31日）

種 類	件 数
出 生	711
死 亡	912
転 入	3,009
転 出	3,851
転 居	1,054
世 帯 変 更	808
職 権 記 載	1,729
合 計	12,074

ウ 戸籍の附票処理件数（平成31年1月1日～令和元年12月31日）

種 類	件 数
記 載	6,869
消 除	1,847
合 計	8,716

エ 住民票の写し等交付件数（令和元年度）

種 類	件 数		
	有 料	無 料	計
住民票の写し	45,369	2,764	48,133
戸籍附票の写し	1,509	1,844	3,353
記載事項証明	811	1,540	2,351

関 覧	4 9 2	3, 2 8 9	3, 7 8 1
合 計	4 8, 1 8 1	9, 4 3 7	5 7, 6 1 8

(各市民センター等での交付件数を含む。住民票の写しは、行政証明書発行機、コンビニエンスストアでの交付件数を含む。)

(3) 中長期在留者住居地届出等事務

ア 住居地の届出等件数 (平成31年1月～令和元年12月)

取 扱 種 別	件 数
中期在留者新規上陸後の住居地届出	3 5 8
中長期在留者への在留資格変更に伴う 住居地届出	1 3
中期在留者の住居地変更届出 (転入)	1 8 7
中期在留者の住居地変更届出 (転居)	5 1
特別永住者の住居地変更届出 (転入)	8
特別永住者の住居地変更届出 (転居)	5
合 計	6 2 2

イ 特別永住者証明書の交付等件数 (平成31年1月～令和元年12月)

取 扱 種 別	件 数
特別永住許可申請並びに特別永住許可 書及び特別永住者証明書の交付	1
住居地以外の記載事項の変更	1
有 効 期 間 更 新	2 4
再 交 付	3
特 別 永 住 者 証 明 書 の 返 納	4 1
合 計	7 0

(4) 印鑑登録

ア 印鑑登録人口 (令和2年3月末現在)

印 鑑 登 録 人 口	6 9, 2 6 7
-------------	------------

イ 申請事件数（令和元年度）

種 類		件 数
登 録		3, 6 5 7
除 印	廃 止	1, 2 4 3
	死亡・転出・その他	2, 6 5 5
合 計		7, 5 5 5

ウ 印鑑登録証明交付件数（令和元年度）

種 類	件 数		
	有 料	無 料	計
印鑑登録証明	3 2, 1 3 2	4	3 2, 1 3 6

（各市民センター等での交付件数を含む。行政証明書発行機、コンビニエンスストアでの交付件数を含む。）

(5) 自動車臨時運行許可

ア 臨時運行許可数（令和元年度）

臨 時 運 行 許 可	1, 0 0 7
-------------	----------

(6) 税務証明

ア 税務証明交付件数（令和元年度）

種 類	件 数		
	有 料	無 料	計
所得・課税証明	1 2, 4 5 0	1, 7 4 7	1 4, 1 9 7
所得事項証明	3 9	0	3 9
評 価 証 明	5, 4 0 3	9 4	5, 4 9 7
営 業 証 明	1 5	0	1 5
納 税 証 明	1, 5 3 2	0	1, 5 3 2
軽自動車納税証明	0	3, 1 8 1	3, 1 8 1
合 計	1 9, 4 3 9	5, 0 2 2	2 4, 4 6 1

（各市民センター等での交付件数を含む。所得・課税証明は、行政証明書発行機、コンビニエンスストアでの交付件数を含む。）

(7) 人口動態調査

ア 調査票作成件数（令和元年度）

種 類	件 数
出 生	6 9 2
死 亡	9 7 3
婚 姻	3 7 7
離 婚	1 3 7
死 産	7
合 計	2, 1 8 6

(8) 公的個人認証サービス

ア 電子証明書発行件数（令和元年度）

種 類	件 数		
	有 料	無 料	計
署名用電子証明書 （個人番号カード）	9 3	8, 8 4 8	8, 9 4 1
利用者証明用電子証 明書 （個人番号カード）	9 3	9, 0 5 3	9, 5 9 6

(9) 本人通知制度

ア 制度の概要

住民票の写しや戸籍謄抄本などの証明書を本人の代理人や第三者に交付した場合に、事前に登録をされている人に対して、証明書を交付した事実を通知する制度（平成 24 年 10 月 1 日施行）。

イ 登録件数（令和 2 年 3 月末現在）

登 録 件 数	8 7 4
---------	-------

ウ 通知件数（令和元年度）

通 知 件 数	4 6
---------	-----

(10) 住民基本台帳制度におけるDV等被害者等への支援措置

ア 制度の概要

ドメスティック・バイオレンス、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者の保護のための住民基本台帳事務における支援措置に関する事務で、加害者が、住民基本台帳の一部の写しの閲覧及び住民票の写しの交付並びに戸籍の附票の写しの交付の制度を不当に利用してそれらの行為の被害者の住所を探索することを防止し、被害者の保護を図る。

イ 支援者数（併せて支援を求める者を含む、令和2年3月31日現在）

三田市措置	95
他市区町村措置	98
合計	193

(11) 住民基本台帳法第34条第2項に基づく調査

市長が必要と認めるときは、住民票に記載されている事項についての調査を行う。

ア 調査件数（令和元年度）

調査件数	39（うち、職権消除2）
------	--------------

(12) 個人番号通知カード

ア 返戻の状況（令和2年3月31日現在）

返戻通数	再度交付した通数	未交付通数
3,136	2,393	743

イ 通知カード関係申請・届出件数

（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

申請・届出	件数
通知カード再発行（有料）	201
通知カード再発行（無料）	39
個人番号変更請求	5
通知カード紛失届	318

表面記載事項変更届 (転入、転居同時届出を除く)	626
返 納 届	13

(13) 個人番号カード

ア 新規発行の状況 (令和2年3月31日現在)

① 人口	② 申請数	申請率 (②÷①)	③ 交付数	交付率 (③÷①)
111,294	38,129	34.26%	31,320	28.14%

イ 個人番号カード関係申請・届出件数

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

申請・届出	件数
個人番号カード再発行(有料)	93
個人番号カード再発行(無料)	30
個人番号カード廃止届	73
表面記載事項変更届 (転入、転居同時届出を除く)	191
個人番号カード申請取消届	43
一時停止解除届	14
返 納 届	16
在留期間更新に伴う有効期間変更届	7
暗証番号変更・再設定申請	922

(14) 証明書コンビニ交付サービス

市民の利便性の向上と個人番号カードの普及促進を図るため、平成29年2月8日より証明書コンビニ交付サービスを開始。

ア 証明書種類別交付件数

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

種 類	合 計 (うち行政証明書発行機件数)
住民票の写し	7,577 (1,107)

印鑑登録証明書	7,709	(1,169)
所得・課税証明書	1,780	(321)
合 計	17,066	(2,597)

※ コンビニ交付利用時間：6時30分～23時（土日祝含む）

(15) おくやみコーナー

死亡に伴う各種手続きの案内

利用件数（平成31年4月1日～令和2年3月31日）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
66	74	73	72	58	84	80	73	70	81	80	70	881

2 国民年金制度

(1) 被保険者の状況（令和2年3月末現在）

ア 被保険者数

(ア) 第1号被保険者数 ----- 11,407人 [前年同期比較318人減]

(20歳～60歳未満の自営業・無職の人・学生等)

(イ) 第3号被保険者数 ----- 9,915人 [前年同期比較458人減]

(20歳～60歳未満のサラリーマンの妻等厚生年金等加入者の被扶養配偶者)

(ウ) 任意加入者 ----- 256人 [前年同期比較 25人増]

(60歳以上・海外滞在日本人等任意加入者)

合 計 ----- 21,578人 [前年同期比較751人減]

イ 付加年金加入者

{	強制 -----	5人 (農業者年金の被保険者)
	任意 -----	946人 (任意加入者)

(2) 国民年金保険料関係及び免除状況（令和2年3月末現在）

ア 保険料（月額）

平成31年4月～令和2年3月

定額16,410円 付加16,810円

イ 免除状況

法定免除者 ----- 794人

申請免除者 ----- 1,535人

[内訳：全額免除 1,265人 3/4免除 154人 半額免除 75人
1/4免除 41人]

若年者納付猶予者 ----- 612人

学生納付特例者 ----- 2,671人

(3) 事業の状況（令和元年度）

ア 年金相談（偶数月の第3火曜日 社会保険労務士による一般相談）

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
相談件数	4	—	0	—	5	—	0	—	1	—	4	—	14

イ 裁定関係受付進達件数

区 分	件 数
老 齢 基 礎 年 金（繰り上げ）	0
老 齢 基 礎 年 金（65歳本来）	3
老 齢 基 礎 年 金（繰り下げ）	0
通 算 老 齢 年 金	0
未 支 給 ・ 死 亡	1
障 害 基 礎 年 金	42
遺 族 基 礎 年 金	0
寡 婦 年 金	1
死 亡 一 時 金	4
そ の 他	49
合 計	100

ウ 資格異動関係受付進達件数

区 分	件 数
資 格 取 得（20歳新規取得除く）	1,493
資 格 喪 失	102
付 加 得 喪	390
合 計	1,985

地域創生部
産業戦略室
まちのブランド観光課

1 シティセールスの推進

(1) 第3回三田ビール検定の実施

ア 第3回三田ビール検定

令和元年11月3日（日・祝）まちづくり協働センター

受検者数153人、合格者数146人

イ 検定セミナー

第1回 おもしろ三田学～ビール文化のまち三田の風土と歴史から～

（ア）大阪会場 6月15日（土）参加者数17人

（イ）三田会場 7月14日（日）参加者数65人

第2回 三田ビール検定直前セミナー

10月6日（日）参加者数82人

(2) サンタ×三田プロジェクト

「三田」と語感が類似する「サンタクローズ」を魅力資源として活用し、①三田市に対する市民の愛着を高め、②市外のファンを増やすために実施。

令和元年12月1日（日）～12月25日（水）

（主な事業）

ア オープニングセレモニー・点灯式

12月2日（月）三田駅北側ロータリー・キッピースクエア

イ メインイベント SANTAバス

12月21日（土）・22日（日）

全5便 参加者数174人

ウ メインイベント 風と光のサンタフェスタ2019

12月21日（土）SANTA CITY 風の広場（三田市役所）

来場者数約4,500人

2 ふるさと納税

ふるさと納税制度を活用し、寄附のお礼として本市ならではの地域のお品を返礼品として贈ることで、本市の魅力为全国へ向けてPRしている。

ふるさと納税にかかる寄附は「ありがとう！三田っ子応援基金」に積み立て、子どもの教育、子育て支援事業へ充当している。

令和元年度寄附実績 3,227件 77,536,244円

お礼の品 111品 応援事業者 25業者

3 さんだ夢大使

- ・小山 進氏 (パティシエ エス コヤマ オーナーシェフ)
- ・新宮 晋氏 (造形作家)

都市ブランドのイメージアップと知名度向上を図るとともに、三田市のまちづくりに対する提言等を通じ、ひと・さと・食の魅力あふれる三田を国内外に広く発信していくことを目的としている。

4 観光の振興

(1) 市内観光の現状

ア 観光入込客数 約 3,569 千人 (うち日帰り客が約 95.7%)

イ 目的別入込客数

(7) 主な場所

公園 1,557 千人、施設見学 327 千人、ゴルフ等 323 千人、
文化施設 160 千人、温泉 116 千人

(4) 目的

- a 行楽型 (遊ぶ・休養する観光) 1,920 千人 (全体の 53.8%)
- b 観賞型 (観る観光) 1,093 千人 (全体の 30.6%)
- c スポーツ型 (体験する観光) 347 千人 (全体の 9.7%)
- d その他 (宿泊客等) 209 千人 (全体の 5.9%)

(2) 三田市観光協会との連携

三田市観光協会と連携し観光振興事業を行った。

ア 三田市総合案内所の運営

三田駅前キッピースクエア上に、「三田市総合案内所」を開設し、行政情報の提供、観光情報の発信をしている。

【三田市総合案内所の利用状況 (R1)】

	利用件数		利用件数
4月	1,489	10月	1,163
5月	1,327	11月	1,306
6月	999	12月	945
7月	955	1月	756
8月	885	2月	697
9月	1,128	3月	544
合計	12,194 件		

イ 召しませ三田観光物産コーナー運営

「パスカルさんだ一番館」に観光物産コーナーを設置

ウ ツーリズム情報発信事業

観光パンフレットの改訂・発行、Web 情報発信

エ 三田市観光協会事業補助金

三田さくら回廊ウォーク、さんだ秋の観光と味覚まつり等の地域資源を活かした集客イベントの開催

産業政策課

1 商工業の振興

(1) 商工業の現状

平成28年経済センサス－活動調査によると、本市の民営事業所数は2,730事業所、従業者数は39,678人となっている。産業別に事業所数をみると、「卸売業、小売業」が695事業所（構成比25.5%）ともっとも多く、本市の事業所数の4分の1を占める。次いで「宿泊業、飲食サービス業」が321事業所（同11.8%）、「医療、福祉」が280事業所（同10.3%）と続いている。一方、従業者数では「製造業」が9,316人（同23.5%）でもっとも多く、本市の従業者数のほぼ4分の1を占める。次いで、「卸売業、小売業」が6,838人（同17.2%）、「医療、福祉」が6,424人（同16.2%）と続いている。

売上金額は、市全体で約9,885億円であり、産業別でみると、もっとも多いのが「製造業」の約5,853億円（構成比59.2%）、次いで「卸売業、小売業」の1,810億円（構成比18.3%）、「医療、福祉」の402億円（同4.1%）となっている。

(2) 商工会活動支援事業

ア 創業支援事業補助

三田市創業支援事業計画に基づいて、市、商工会及び金融機関等を中心に創業支援ネットワークを構成しており、商工会が実施している実践創業塾や創業支援セミナーなどの創業支援事業等に補助を行うことで、市内の起業の促進につなげた。

イ 地域産業振興事業

商工会が市内産業の振興を図るために実施する事業への補助や、各種事業が円滑に実施できる体制を確立するための支援や市内商店街が実施するイベント事業等にかかる業務等に対して補助を行った。

ウ インキュベーション施設開設支援事業補助

起業家の三田市内への定着・集積を促進するためにコワーキングスペース、レンタルオフィス、相談窓口等の機能を有するインキュベーション施設を整備した商工会に対し、事業に要する経費の一部へ補助を行った。

(3) 商店街支援事業

ア 商業団体共同事業

市内商業団体が近代化または活性化を図るために共同で実施するイベント開催事業等に対して補助を行った。

(4) 中心市街地活性化事業

ア 市街地賑わいイベント事業

三田市商工会が中心市街地商業の活性化を図るため、中心市街地商店街への集客拡大のために複数の商店街と共同で実施するイベント事業に対して補助を行った。

(5) 中小企業に対する支援

ア 中小企業振興長期資金融資あっせん事業

中小企業の資金調達の円滑化とその育成に努めるために、融資あっせん事業を行った。

【融資あっせん制度の制度概要】

資金用途	運転・設備資金
融資限度額	2,000万円以内
貸付期間	7年以内
融資利率	年1.00% (固定利率)
信用保証料	融資実行時に事業者が支払う信用保証料の5割に相当する額を市が負担する。

【融資あっせん状況】

(単位：千円)

年度	預託額	新規貸付実績		債務残高	
		件数	金額	件数	金額
平成27年度	334,000	16	103,900	116	543,341
平成28年度	292,000	17	94,380	104	422,280
平成29年度	290,000	18	94,750	88	341,675
平成30年度	241,000	6	46,400	72	261,483
令和元年度	219,000	6	74,000	64	238,194

【令和元年度の業種別融資状況】

(単位：千円)

業種	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食業	運輸業	サービス業	その他	合計
件数	1	0	0	2	0	1	2	0	6
貸付額	20,000	0	0	20,000	0	20,000	14,000	0	74,000

イ 小規模事業資金融資あっせん事業

小規模零細企業向けの融資制度を平成20年度から実施している。

【融資あっせん制度の制度概要】

資金用途	事業資金
融資限度額	2,000万円以内 (1事業所につき既存の保証付融資残高との合計額が2,000万円以内となる額)
貸付期間	7年以内
融資利率	年1.00% (固定利率)
信用保証料	融資実行時に事業者が支払う信用保証料の5割に相当する額を市が負担する。

【融資あっせん状況】

(単位：千円)

年度	預託額 (中小と合同)	新規貸付実績		債務残高	
		件数	金額	件数	金額
平成27年度	334,000	28	98,400	102	216,636
平成28年度	292,000	25	72,350	102	208,835
平成29年度	290,000	28	99,850	106	239,473
平成30年度	241,000	31	112,600	115	271,945
令和元年度	219,000	20	105,410	105	260,225

【令和元年度の業種別融資状況】

(単位：千円)

業種	建設業	製造業	卸売業	小売業	飲食業	運輸業	サービス業	その他	合計
件数	6	1	1	5	1	0	4	2	20
貸付額	35,000	2,000	3,000	40,000	2,000	0	16,910	6,500	105,410

(6) 工場立地状況

三田市企業立地促進条例に基づく優遇制度により、市内への企業誘致を進めている。

ア 固定資産税・都市計画税の課税免除

【課税免除の適用期間】

立地促進地区名	新設	増設	移設
北摂三田テクノパーク ニュー三田インダストリアルパーク	3年	3年	3年
北摂三田第二テクノパーク	5年	5年	3年

イ 水道料金の助成

年間5万m³を超える水量を使用した事業者に対して、年間5万m³を超える分の水道料金を助成する。助成の年数は、事業開始の翌年から起算して20年間である。

ウ 北摂三田テクノパークへの企業立地状況

- (ア) 工場敷地面積 989,000m²
- (イ) 工場敷地処分率 100%
- (ウ) 進出状況 40社進出

エ ニュー三田インダストリアルパークの企業立地状況

- (ア) 工場敷地面積 100,000m²
- (イ) 進出状況 20社進出

オ 北摂三田第二テクノパークの企業立地状況

- (ア) 工場敷地面積 494,000m²
- (イ) 進出状況 14社進出

(7) 北摂三田第二テクノパークにおける企業誘致に向けた取り組み

大型産業団地である北摂三田第二テクノパークの企業誘致を促進するため、関係機関と連携しながら、企業訪問や情報提供などの取り組みを行った。

2 雇用・労働対策

(1) 勤労者福利厚生対策

ア 勤労者住宅資金融資あっせん事業（平成20年度より新規貸付を廃止）

【融資あっせんの状況】（単位：千円）

年度	預託額	年度末債務残高	
		件数	金額
平成27年度	14,620	12	38,696
平成28年度	13,000	10	28,015
平成29年度	9,430	9	19,629
平成30年度	6,630	8	13,108
令和元年度	4,449	6	7,939

イ 三田市企業人権を考える会事務

従業員の生命を尊重し、互いに人としての権利を守り、明るい職場づくりを進めるため、企業が自らの課題として従業員と共にあらゆる差別の解消に向かって協議し、学習することを促進した。（72事業所・団体が加入）

主催事業：企業内研修の促進、講演会等企業研修会の開催等

ウ 勤労者福利厚生事業への補助

勤労者の福利厚生や、相互交流を促進するための事業に対して補助を実施した。

(2) 雇用労働対策

ア 就職支援セミナー等の開催

若年層の求職者を対象としたセミナーと合同就職面接会を、ハローワーク三田、さんだ若者サポートステーションとともに実施した。

名称	開催日	参加内訳	
自立就職支援セミナー	10月31日(木)	参加者	12名
就職意識啓発セミナー	11月27日(水)	参加者	10名
三田地域合同就職面接会	11月15日(金)	求人企業数	27社
		求人数	193名
		求職者数	94名
	2月13日(木)	求人企業数	25社
		求人数	132名
		求職者数	56名

イ さんだ若者サポートステーション

若者自立・就労支援事業として、厚生労働省の委託事業「さんだ若者サポートステーション」(運営：NPO法人こうべユースネット)を、平成20年10月6日より開設している。

働くことに悩む若者やその保護者の方に対する総合的な相談・支援を実施し、若者の社会的自立を支援している。

ウ 三田市雇用・生活支援相談所の運営

解雇や失職等により雇用・就労について相談窓口を紹介することを主な業務として、平成21年4月1日に設置し、就労や生活支援などの相談業務を行っている。

(ア) 設置年月日 平成21年4月1日

(イ) 設置場所 三田市三輪2丁目1-1 三田市役所5階相談室

(ロ) 業務時間 平日9時～17時30分

(土日祝日、及び年末年始は休み)

(エ) 相談件数

	来庁	電話	メール	合計
平成27年度	4	10	0	14
平成28年度	5	5	0	10
平成29年度	1	9	0	10
平成30年度	1	2	0	3
令和元年度	2	2	0	4

農業創造課

1 農業の振興

(1) 基本方針

三田市農業の将来像を「三田の活力と暮らしを高める食と農 つなぐ・活かす・未来を創る」と定め、その実現に向けて次の5つの戦略により、各施策を推進する。

1	三田の農業の将来を支える担い手の確保と育成
2	三田の農畜産物のブランド力強化 (1) 需要に応える農産物づくりの推進 (2) 三田牛の生産体制の強化と再構築
3	市外への発信・販売と観光との連携
4	地産地消と食育の充実
5	営農体制の強化と集落の維持・保全

(2) 各種事業の実施

ア 経営所得安定対策（令和元年度）

農業経営の安定と国内生産力の確保を図り、もって食糧自給率の向上と農業の多面的機能を維持するために、三田市農業再生協議会において、経営所得安定対策の推進及び行政と農業者団体等の連携体制の構築、戦略作物の生産振興や需要に応じた米生産の推進など、地域農業の振興を図った。

○令和元年産米の需要に応じた米生産の実施状況

水稲作付目安面積	a	1, 196.0 ha
水稲作付実施面積	b	1, 276.6 ha
うち加工用米換算面積	c	55.4 ha
うち新規需要米取組面積	d	28.7 ha
達成率	$(b - (c + d)) / a$	99.7%

○米以外の作物作付状況

(単位：ha)

	重点作物	一般作物	野菜	永年性作物	調整水田等その他	合計
面積	88.7	65.0	163.4	17.5	165.8	500.4

○経営所得安定対策 申請件数 585件

事業名称	取組件数
水田活用の直接支払交付金	473件

イ 農地流動化の推進

農用地の利用権設定等による担い手農家への農地集積を図り、規模拡大とコストの低減を図る。

流動化面積 392.3 ha (令和2年3月31日現在)

ウ 認定農業者・新規就農者等への支援活動

意欲ある農業者への認定制度の推進や、新規就農者への支援体制を強化し、就農促進を図るために、認定農業者、新規就農者、集落営農組織等を対象に各種説明会等を実施した。

令和2年2月12日 三田市認定農業者連絡協議会総会・講演会

〈認定農業者、新規就農者、集落営農組織数〉

	認定農業者	新規就農者	集落営農組織
人数（組織数）	68人	16人	23組織

エ 環境保全型農業直接支援対策

地球温暖化防止を目的とした、農地土壌への炭素貯留効果の高い営農活動や生物多様性保全に効果の高い営農活動に取り組む農業者等に対して、国・県・市で支援を行っている。

(ア)取組面積 10,964a

(イ)事業費 4,915,840円

オ 畜産の振興

〈家畜の飼養戸数及び頭羽数〉

（単位：戸・頭・羽）

区分	乳用牛	肉用牛	鶏（成鶏）	豚
飼養戸数	7	25	10	1
頭羽数	400	2,314	3,931	5,800

(ア)三田肉、三田牛出荷奨励事業

三田市内で肥育される兵庫県産但馬牛を素牛とした肉牛を三田肉として出荷されるよう促進することで、歴史ある三田肉の安定した供給を確立する。

補助金交付対象者 三田市肉牛生産振興会会員

事業費 8,420千円

(説明) 社団法人日本食肉格付協会による格付けが「A」「B」4等級以上、BMS(霜降り度合)No7以上を「廻」と称し、1頭あたり50,000円、上記以外は1頭あたり30,000円を交付。

2 農業共済事業

(1) 根拠法令等

ア 農業保険法 (平成22年12月15日)

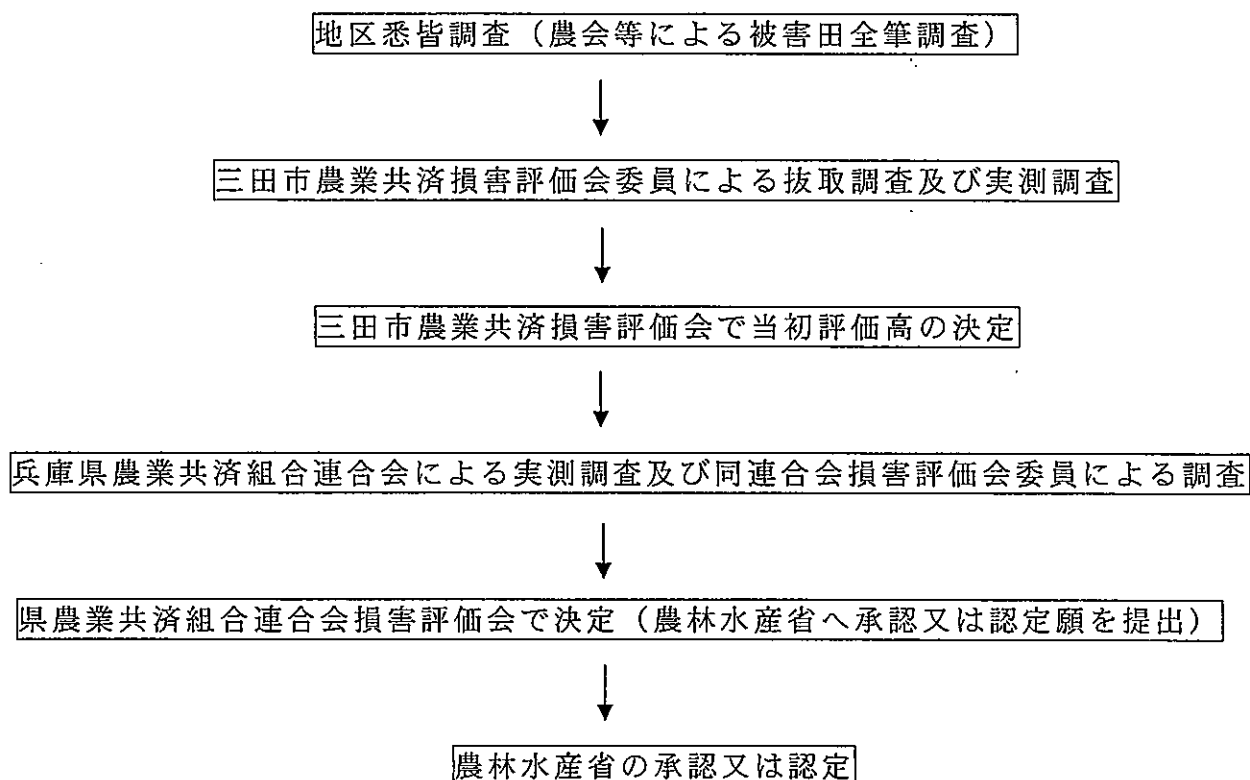
イ 三田市農業共済条例 (平成30年9月14日)

(2) 条例に基づき実施する事業

ア 農作物共済事業

(ア) 事業概要

a	目	的	水稻・麦1類（秋撒き小麦）9類（六条大麦）
b	事	故	風水害、干害等その他気象上の原因による事故、 病虫害、鳥獣害及び火災
c	掛	金	共済掛金のうち約5割が国庫負担
d	加入資格基準		耕作面積（水稻＋麦）が10a以上の耕作者
e	成立要件		任意加入
f	単位当り共済金額		水稻：178円/kg、小麦：31円/kg、六条大麦：27円/kg
g	引受方式		一筆一般引受方式・災害収入共済方式（麦）
h	共済責任期		水稻：本田移植から収穫まで、麦：発芽から収穫まで
i	損害評価方法		



(イ) 事業実績

a 引受

区分		項目	加入者数 (人)	引受面積 (アール)	引受収量 (kg)	基準 共済掛金 (円)	共済金額 (円)
水		稲	898	89,365	3,083,134	948,447	548,797,8
麦	2年産	一筆一般	1	82	1,228	2,047	34,384
		災害収入	4	1,144	—	55,071	439,345
		計	5	1,225	1,228	57,118	473,729
	元年産	一筆一般	0	0	0	0	0
		災害収入	4	978	—	47,255	410,716
		計	4	978	0	47,255	410,716

b 被害

区分		項目	被害加入者数 (人)	3割以上 被害面積(a)	共済減収量 (kg)	共済金 (円)
		水 稲	10	179.8	3,770	671,060
麦	元 年 産	一筆一般	0	0	0	0
		災害収入	2	715.2	1,674	13,961
		計	2	715.2	1,674	13,961

イ 家畜共済事業

(ア) 事業概要

a 目 的	乳牛の雌等 肉用牛等
b 事 故	牛にあっては死亡（と殺による死亡を除く）廃用、疾病及び傷害
c 掛 金	共済掛金のうち5割が国庫負担
d 成 立 要 件	任意加入
e 共 済 金 額	死亡廃用共済：評価額の20%～80% 疾病傷害共済：支払限度額の範囲で選択
f 引 受 方 法	農家単位（包括共済）
g 共 済 責 任 期 間	掛金払込の翌日から1年

(イ) 事業実績

a 引 受

(死亡・廃用共済)

区分	項目	加入者数 (人)	引受頭数 (頭)	共 済 金 額 (円)
乳 牛		6	504	147,813,190
肥 育 牛		27	3,030	1,170,798,520
合 計		33	3,534	1,318,611,710

(疾病・傷害共済)

区分	項目	加入者数 (人)	引受頭数 (頭)	共 済 金 額 (円)
乳 牛		6	373	7,600,000
肥 育 牛		29	2,222	20,553,000
合 計		35	2,595	28,153,000

b 事故

項目 区分	死亡・廃用事故				病傷事故	
	死亡 (頭)	廃用 (頭)	合計 (頭)	共済金 (円)	件数 (件)	共済金 (円)
乳牛	39	32	71	12,106,059	483	7,478,030
肥育牛	64	32	96	25,682,605	862	12,022,94
合計	103	64	167	37,788,664	1,345	19,500,97

(ウ) その他

特定損害防止事業により、肝蛭、乳房炎等の検査予防を実施

実施種目	特定損害防止	一般損害防止
実施頭数	61	3,099

ウ 畑作物共済事業

(ア) 事業概要

- a 目的 大豆1類（白大豆）・大豆2類（丹波黒大豆）
- b 事故 風水害、干害等その他気象上の原因による事故、
- c 掛金 病虫害、鳥獣害及び火災
- d 加入資格基準 共済掛金のうち5割5分が国庫負担
- e 成立要件 耕作面積が10a以上の耕作者
任意加入
- f 単位当り共済金額
(選択可) 白大豆:284円/kg(担い手) 135円/kg(担い手以外)
丹波黒大豆:1,536円/kg
- g 引受方式 丹波黒以外の黒大豆:388円/kg
- h 共済責任期間 一筆方式、全相殺方式
発芽から収穫まで

(イ) 事業実績

a 引受

区分	項目	加入者数 (人)	引受面積 (アール)	引収量 (kg)	共済金額 (円)
	白大豆	全相殺	1	97.2	473
一筆		0	0	0	0
黒大豆	一筆	6	198.3	1,363	2,093,568
合計		7	295.5	1,836	2,157,423

b 被害

項目		被害者数 (人)	被害面積 (アール)	共済減収量 (kg)	共済金 (円)
白大豆	全相殺	0	0	0	0
	一筆	0	0	0	0
大豆	一筆	3	45.4	118	181,248
合計		3	45.4	118	181,248

エ 園芸施設共済事業

(ア) 事業概要

- a 目的 施設園芸用の施設、その附帯施設及び施設内で栽培される農作物
- b 事故 風水害等気象上の原因による災害及び火災等
- c 掛金 共済掛金のうち5割が国庫負担
- d 成立要件 任意加入
- e 単位当り共済金額 評価額の40%～80%
- f 引受方法 農家単位
- g 共済責任期間 1年(掛金払込の翌日から)

(イ) 事業実績

a 引受

項目	加入者 (人)	引受棟数 (棟)	設置面積 (アール)	共済金額 (円)
パイプハウス	25	71	186	41,091,000
鉄骨ハウス等	7	13	70	36,312,000
ガラス室	4	5	33	33,101,000
計	36	89	289	110,504,000

b 被害

項目	被害加入者数 (人)	棟数 (棟)	施設内農作物 (棟)	共済金 (円)
パイプハウス	0	0	0	0
鉄骨ハウス等	1	1	0	26,747
ガラス室	0	0	0	0
計	1	1	0	26,747

農村整備課

1 農村の振興

(1) 農業振興地域

「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、市街化区域、山林及び原野等を除く区域を農業振興地域として指定し、農地の保全と農業の振興を図る。

特に、振興地域の中で農業生産の基盤となる土地を農用地区域として集团的に地域指定し、この地域においての土地基盤整備等、農業近代化施策を実施する。

地域指定 昭和49年5月28日
当初整備計画策定年度 昭和50年度
現在整備計画策定年度 令和元年度

〈農業振興地域内の土地利用状況（令和2年3月31日現在）〉単位：ha

区分	田	畑	樹園地	採草 放牧地	農業用 施設用地	農地計	その他	合計
農業振興地域	2,022	159	67	28	18	2,294	2,425	4,719
内農用地区域	1,786	38	43	12	18	1,897		1,897

(2) 各種事業の実施

ア 有害鳥獣防除対策事業

イノシシ、シカ、アライグマ、ヌートリア等の有害鳥獣による農作物被害を防止するために、三田市鳥獣被害対策実施隊による捕獲を実施し、市内各農会において設置する捕獲檻や防除柵等に対して一部補助を行い、農業生産力の向上を図る。

- ・有害鳥獣の捕獲
イノシシ 168頭、シカ 137頭
アライグマ 206頭、ヌートリア 6頭等
- ・有害鳥獣防除柵設置
事業実施農会 11農会
事業量及び補助事業費 6,090m、779千円
- ・狩猟免許（わな猟）取得
免許取得者及び補助事業費 8名、67千円
- ・捕獲檻設置
事業実施農会 3農会
事業量及び補助事業費 5基、153千円

イ 市民農園の整備

市民農園を整備し、整備モデルとなることにより、農地の有効活用手法の一つとして認識を高めるとともに都市と農村の交流の場の創出を図る。

- ・事業費 2,387千円
- ・整備農地 2,421㎡
- ・平成24年10月開園 総区画数 41区画

ウ 多面的機能支払交付金

農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮を図るため、効率的かつ安定的な農業構造の確立と併せて、農業及び農村基盤となる農地・水・環境の保全とその質的向上を図る。

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	事業期間
	活動組織数									
農地維持 資源向上(共同)	61	61	61	61	61	63	63	63	64	平成19年度 ～ 令和2年度
資源向上 (長寿命)	23	25	25	25	37	42	43	43	48	平成23年度 ～ 令和2年度

エ 中山間地域等直接支払交付金

中山間地域（山間部やその周辺地域）は河川の上流部に位置し、農産物生産のほか水源かん養、洪水防止など多くの働きをもち市民の暮らしに寄与しているが、農業生産条件が不利なことから耕作放棄が懸念されるため、農地を守ろうとする集落協定組織に対し、国・県・市による交付金での支援を行っている。

対象地域：旧小野村と旧高平村（特定農山村法に基づく指定地域）、
県特認地域

対象農地：農振農用地区域内で1ha以上の一団の農用地で急傾斜農地

対象行為：集落協定に基づく5年以上継続しての農業生産活動等

対象者：上記集落協定参加者

交付額：（地目）（平均傾斜）（10a当たり単価）
水田 1/20以上 21,000円 等

実施集落及び交付額（上段：集落名、下段交付額（円））

下槻瀬	上槻瀬	木器	波豆川	十倉	市之瀬
825,951	1,952,580	3,595,620	1,509,207	594,237	760,468
乙原	香下	尼寺	志手原	沢谷	下相野
217,140	815,757	522,396	604,682	726,264	2,083,267
大川瀬	本庄田中	西安	勝谷	東向	上内神
1,800,918	1,557,124	1,319,976	625,527	2,300,508	2,735,649
中内神	藍本庄	小野	下内神	上青野	中野
2,019,633	1,523,697	1,075,935	517,545	424,914	1,254,162
広野					
318,612					

2 林業の振興

森林生産活動については、造林意識の向上を図るなど造林事業を推進するとともに松茸・椎茸などのきのこ類や山菜・炭などの特用林産物の振興を図る一方、森林のもつ多様な機能を期待されている状況の中で、森林の維持保全に努め、水源かん養・緑地空間の保全をはじめ、休養保健機能を活用した市民の余暇活動の場と機会の提供を図っている。

(1) 森林面積 兵庫県林業統計書（R2.3 刊行）より

	森林面積	保安林の種類	保安林面積
民有林	13,185ha	水源かん養保安林	2,903ha
国有林	406ha	土砂流出防備保安林	185ha
		土砂崩壊防備保安林	1ha
		風致保安林	1ha
計	13,591ha	計	3,090ha

(2) 造林事業（令和元年度造林）

事業	件数	面積（ha）
下刈	0	0
除間伐	0	0
枝打ち	0	0
僑矮転	0	0
再造林		

(3) 森林病虫害等防除事業

ア 景観伐倒（小柿）

松くい虫被害枯損木を伐倒し、景観の保全を図る。

・景観伐倒 160㎡ 事業費 1,371千円

イ ナラ枯れ被害対策（香下・けやき台）

ナラ枯れ被害拡大による森林機能の低下を防止し、景観形成の維持を図る。

・伐倒くん蒸 48㎡ 事業費 1,721千円

(4) 有馬富士公園管理事業

市立有馬富士森林公園の芝生広場や散策路等を良好な状態に保つため、植栽管理や利用者への便益施設等の維持管理及び老朽化した散策路の修繕等を実施する。

ア 事業内容 ・植栽管理業務 ・トイレ管理業務 ・散策路修繕等

イ 事業費 1,464千円

3 生産基盤の整備

(1) 農村総合整備事業（相野地区）

事業種別		H29年度 まで	H30年度	R元年度	R2年度 以降	備考
ほ場整備	事業 量	9.0ha	1.2ha	1.1ha	0.0ha	※土地改良 区営 全体事業量 A=11.3ha
用水施設 整備	事業 量	1,479m	2,475m	1,179m	1,767m	全体事業量 L=6,900m

(2) 市単独土地改良事業（令和元年度）

ア水路 2箇所

イその他施設 3箇所

(3) 災害復旧事業

工種	H29年度	H30年度	R元年度	備考
	箇所	箇所	箇所	
農地	2	21	0	
農業用施設	1	3	0	
合計	3	24	0	

(4) 参考資料

ア農業用施設 ため池数（受益面積0.5ha以上）

ため池数	450箇所
------	-------

イほ場整備事業の計画と実施状況（計画面積A=1,700ha）

区分	H30年度まで	R元年度
整備面積 (ha)	1,675.9	1.2
同上累計 (ha)	1,675.9	1,677.1
整備率 (%)	98.6	98.7

(5) 「母子の里」宅地分譲

区 分	分譲区画	契約済件数	備 考	
第1期分譲	公園住宅	4	4	完 売
第2期分譲	浦山住宅	6	4	
	向井田住宅	5	5	完 売
合 計	15	13		